

## 平成30年度決算審査特別委員会（第6回）

令和元年9月19日（木曜日）午前9時59分開会

### ○付託案件

1. 各課の聴取について
2. その他

### ○出席委員（16名）

委員長	川村主税	副委員長	川上弘一
委員	横田有一	委員	平松俊一
委員	池田誠悦	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	畑中静一
委員	長谷川生人	委員	上野武彦
委員	坂本繁	委員	澤出明宏
委員	中島勝也	委員	中川友規
委員	若山雅行	委員	青山金助

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（11名）

総務部長	釣谷隆士	経済部長	青山芳弘
総務部総務財政課長	倍楼司	総務部政策推進課長	中村雄司
経済部農林水産課長	川島篤実	経済部商工観光課長	福川晃也
教育次長	扇田誠	学校教育課長	竹内圭介
生涯教育課長	北村公志	スポーツ振興課長	川崎元
学校給食センター長	柴田憲		

### ○本会議の書記

事務局 長 関口順子 書 記 妹尾洋兵

午前 9時59分 開会

○川村委員長 おはようございます。

それでは、第6回平成30年度決算審査特別委員会を開催いたします。

今日は、学校教育課の審査を行います。

教育次長、学校教育課長、おはようございます。

それでは、共通様式に基づいて、説明のほう、お願いいたします。

特段の説明がない限り、記載のとおりでお願いいたします。

では、説明のほう、お願いいたします。

○竹内学校教育課長 おはようございます。

それでは、早速様式に沿って説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、共通様式のナンバー1でございます。事業決算名、教育委員会費は、当初予算額199万5,000円、補正予算額がマイナス3万円、予算現額は196万5,000円で、支出済額194万2,302円、不用額2万2,698円、執行率は98.8%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー2、事業決算名、事務局費（学校庶務）です。当初予算額424万9,000円、補正予算額はマイナス29万1,000円、予算現額395万8,000円、支出済額は385万2,057円、不用額は10万5,943円、執行率は97.3%でございます。補正予算の主なもの、特定財源の歳入並びに事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー3、事業決算名、私立幼稚園対策費で、当初予算額30万円で、補正予算額マイナス30万円、予算現額、支出済額、不用額ともにゼロ、執行率もゼロでございます。こちらにつきましては、内容は記載のとおりで、旧制度による幼稚園へ通う園児がいなかったということで、こちらにつきましては執行額がゼロということになってございます。

続きまして、ナンバー4、事業決算名、対外競技参加費でございます。当初予算額700万

円、補正予算額等はなく、予算現額は同額、支出済額は697万1,105円、不用額は2万8,895円、執行率は99.6%でございます。事業内容につきましては記載のとおりとなっております。

それでは、次のページのほうに移ります。ナンバー5、事業決算名、事務局費（学校教育）は、当初予算額3,060万2,000円です。補正予算額247万9,000円、予算現額は3,308万1,000円で、支出済額は3,156万2,986円、不用額は151万8,014円、執行率は95.4%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー6、事業決算名、事務局費（教育助成）は、当初予算額280万8,000円、補正予算額マイナス50万3,000円、予算現額は230万5,000円、支出済額は228万4,760円で、不用額は2万240円、執行率は99.1%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー7、事業決算名、外国語指導助手活動費でございます。当初予算額375万3,000円、補正予算額がマイナス115万4,000円、予算現額は259万9,000円でございます。支出済額につきましては244万3,833円、不用額15万5,167円、執行率94%となっております。補正予算額の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー8、事業決算名、スクールバス運行費でございます。当初予算額1,292万2,000円、補正予算額マイナス34万5,000円、予算現額1,257万7,000円、支出済額は1,190万6,251円、不用額は67万749円、執行率94.7%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー9、事業決算名、学校教育公用車管理費でございます。当初予算額2

5万4,000円、補正予算額がマイナス2,000円、予算現額は25万2,000円、支出済額が23万4,942円、不用額1万7,058円、執行率93.2%でございます。補正予算の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー10、事業決算名が教育住宅管理費でございます。当初予算額130万4,000円、前年度からの繰越額が72万円あり、予算現額につきましては202万4,000円、支出済額が196万53円、不用額6万3,947円で、執行率は96.8%でございます。事業目的及び支出内容につきましては記載のとおりとなっております。なお、委託料、予算不足につきまして、修繕料より6万4,000円、流用を行っております。

続きまして、ナンバー11でございます。事業決算名は、大沼地区小中学校統廃合費でございます。当初予算額はなく、補正予算額1,024万円です。予算現額、同額で、支出済額は781万3,090円で、不用額は242万6,910円、執行率は76.3%となっております。補正予算の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー12、事業決算名、学校管理費（小学校）でございます。当初予算額は7,942万2,000円、補正予算額は1,357万4,000円で、予算現額は9,299万6,000円、支出済額は8,951万6,770円で、不用額は347万9,230円、執行率は96.3%でございます。補正予算の主なもの、また、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページ、ナンバー13でございます。事業決算名が児童保健衛生費でございます。当初予算額621万9,000円、補正予算額がマイナス43万6,000円、予算現額は578万3,000円、支出済額は572万4,224円、不用額は5万8,776円です。執行率は99%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきま

しては記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー14、事業決算名が校舎等営繕費（小学校）でございます。当初予算額1,698万円、補正予算額は740万4,000円、予算現額は2,438万4,000円、支出済額は2,300万3,829円、不用額は58万171円で、執行率は97.6%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー15です。事業決算名が学校プール管理事務費でございます。当初予算額153万3,000円、補正予算額がマイナス24万1,000円、予算現額は129万2,000円、支出済額は129万415円、不用額が1,585円、執行率99.9%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー16、学校プール維持管理費でございます。当初予算額142万9,000円、補正予算額はマイナス1万8,000円、流・充用がございまして、流・充用額は20万1,000円、予算現額は161万2,000円、支出済額は161万1,036円、不用額は964円、執行率99.9%でございます。補正予算の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー17、事業決算名、コミュニティスクール管理運営費（小学校）でございます。当初予算額53万4,000円、補正予算額がマイナス10万円、予算現額43万4,000円でございます。支出済額は41万5,683円、不用額は1万8,317円、執行率95.8%でございます。補正予算の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページでございます。ナンバー18でございます。事業決算名が教育振興費（小学校）でございます。当初予算額2,145万8,000円、補正予算額が254万6,000円、予算現額は2,400万4,000円、

支出済額2,255万4,805円、不用額は144万9,195円で、執行率は94%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源の歳入並びに事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

それでは、ナンバー19、事業決算名が大中山小学校改築事業費でございます。当初予算額1,082万円、補正予算額は2億3,930万円、前年度繰越額が6億9,584万7,000円、予算現額は9億4,596万7,000円、支出済額は7億1,396万6,792円、翌年度繰越額が2億3,090万2,000円、不用額が109万8,208円、執行率は99.9%となっております。補正予算の主なもの及び特定財源の歳入並びに事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー20、事業決算名、学校管理費（中学校）でございます。当初予算額5,608万6,000円、補正予算額は462万6,000円、予算現額は6,071万2,000円、支出済額は5,789万7,563円、不用額は281万4,437円で、執行率は95.4%となっております。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

それでは、次のページ、ナンバー21、事業決算名、生徒保健衛生費でございます。当初予算額250万9,000円、補正予算額がマイナス21万8,000円、予算現額は229万1,000円、支出済額が228万2,993円、不用額は8,007円でございます。執行率99.7%となっております。補正予算の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

それでは、続きましてナンバー22、事業決算名、校舎等営繕費（中学校）でございます。当初予算額798万4,000円です。補正予算額が563万7,000円、予算現額は1,362万1,000円、支出済額が1,283万3,617円で、不用額が78万7,383円、執行率は94.2%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、支出内容につきましては記載の

とおりとなっております。

続きまして、ナンバー23、事業決算名、コミュニティスクール管理運営費（中学校）でございます。当初予算額20万2,000円、補正予算額マイナス3万円、予算現額は17万2,000円、支出済額は17万670円、不用額は1,330円で、執行率は99.2%でございます。補正予算の主なもの、事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー24、教育振興費（中学校）は、当初予算額2,349万円、補正予算額103万5,000円、予算現額は2,452万5,000円、支出済額は2,277万4,983円、不用額は175万17円で、執行率は92.9%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源の歳入並びに事業目的、支出内容につきましては記載のとおりとなっております。

それでは、続きまして、様式2のほうの説明に入らせていただきます。

様式2の平成30年度予算流用5万円以上の額及び予備費の充用の状況ということでございます。

1段目でございますけれども、こちらは流用になってございまして、外国語指導助手住宅借上料で、流・充用の額、流用が24万6,000円です。流用元は需用費からで、流用先については使用料及び賃借料へと流用しております。流用の具体的な内容については記載のとおりとなっております。

2段目の流用でございます。こちらは教員住宅の管理費の委託料不足ということで流用しております。流用額につきましては6万4,000円、流用元、また、流用先につきましては記載のとおりで、委託料へと流用しております。流用の理由につきましては記載のとおりとなっております。

最後、3段目、こちらは充用ということで、学校プール維持管理費の需用費へ充用を行っております。充用額は20万1,000円で、充用元及び充用先につきましては記載のとおりで、予備費から需用費へと充用しております。充用

の内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、追加資料もよろしいですか。それでは、引き続き追加資料のほうの御説明をさせていただきます。

まず、平成30年度大中山小学校改築事業の各工事費でございます。こちらにつきましては、別紙の資料を配付してあるとおりで、工事の平成30年度の決算状況につきましては、ナンバー1からナンバー8までの状況となっております。合計で7億67万5,200円というような形となっております。

その下でございます。平成30年度の決算の補助金と、起債の発行状況等につきましてはでございます。こちらにつきましては、別添の配付されていた決算の参考資料、こちらの別添資料なのですけれども、こちらの31ページにも記載はされておりますので、後ほどごらんいただければと思います。そちらから抜粋をさせていただいております。

主に3本ございまして、繰り越しで大中山小学校の建設事業費、こちらは繰り越し事業でございます。決算額と財源の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

そのほかに、大中山の小学校建設事業費ということで、こちらは30年度、新たに起こしている部分と、小学校のプール等の改築工事費ということで810万円の決算額がございます。

平成30年度決算額につきましては7億1,325万4,000円となっております。それぞれ補助の状況と起債の状況につきましては記載のとおりとなっております。

補助金につきましては、米印で1と書いておりますけれども、学校施設環境改善交付金というような交付金が入っております。

また、その他の部分につきましては、大中山小学校の繰り越しの部分で、前年度からの繰越金となっております。

それでは、もう一つの資料の平成30年度大中山小学校の光熱水費の状況でございます。こちらにつきましては記載のとおりとなっております。全部で経費としましては1,376万

9,000円という状況でございます。あと、電気、ガス、内訳につきましては記載のとおりでございます。

○川村委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質問のある方。

田村委員。

○田村委員 1点だけ、ちょっと確認をお願いします。ナンバー16番、学校プールの維持管理費で、修繕している、これはどこの学校のプールで、いつごろ、どういう原因で修繕したのか、ちょっとお願いします。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 プールの修繕の状況なのですけれども、こちらは藤城と峠下と大中山と、それぞれ昨年度、修理をしております。修繕時期につきましては、いずれも6月、7月といったようなところ、5月から7月までの間で、各プールの準備を始める際に、シートの部分ですとか、排水の部分に問題がございまして、修繕をしております。

○田村委員 わかりました。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

池田委員。

○池田委員 ナンバー10の教員住宅借上料ということで、これは先生何名なのですか。

それから、ナンバー12の11番、食糧費と書いているけれども、何の食料なのかなと思って。

とりあえずそれでお願いします。

それと、もう一つ、ナンバー22の15の消防用設備改修工事ということで、これは何カ所の学校をやったのか、お願いします。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 住宅の借り上げにつきましては、こちら、1名分の借り上げの支出額というふうになってございます。

また、済みません、食糧は何番の……。

○池田委員 ナンバー12の11です。

○竹内学校教育課長 食糧費、済みません、ちょっと今、支出の伝票がないので、ちょっと確認して、後で報告させてもらってよろしいで

しょうか。

○池田委員 それは後でいいです。

○竹内学校教育課長 あと、ナンバー22の消防用の工事で、設備工事の改修です。こちら、七飯中学校と大中山中学校の防火シャッター、扉の改修と、あと、大沼中学校が排煙設備と消火栓設備を修繕しております。

○川村委員長 池田委員。

○池田委員 わかりました。

○川村委員長 そうしたら、先ほどナンバー12のほうだけ、後ほど教えてください。

ほかに質問のある方。

平松委員。

○平松委員 ちょっと数があります。

ナンバー11、岳陽学校の実施設計の委託料なのですけれども、新しくつくるだとか何とかという委託料ならわかるのですけれども、ほとんど構造的なものは何もなく、内装をきれいにする、外装を塗装するという程度の工事だったのですけれども、この委託料というのは、例えば建築工事のときだったら、工事費の3%だとか、何かそういうパーセントを役場のほうで持っていると思うのですけれども、岳陽学校のこの工事の分は、そういうパーセンテージと違いがあったのかどうかという説明を1点お願いしたいと思います。

これは質問というよりも意見に近い話になると思いますけれども、次の12番で、これはどこの役所のセクションにも通じることなのですけれども、インターネット環境があるところは、例えばケーブルテレビなどと契約をして、テレビの受信料だとか、インターネットをやる環境のためのお金と、ケーブルテレビと、比較検討とかはすることがあったのかどうか、少しでも安くなるようにということ。例えば電話なども、ケーブルテレビで契約すればかけ放題ですから、電話料金、テレビの受信料だ、インターネットの通信料金だということを、結構、特に学校であれば省けるのではないかなと思うのですけれども、その辺、もし何か資料がありましたら答弁をお願いしたいというのが2点目。

ナンバー14の、これはきっといっぱいある

と思うのですけれども、施設管理の委託料というのを、例えば警備だとかそういうことだと思うのですけれども、これをちょっとさーっと説明していただきたい。

それから、ナンバー16のところのプールですけれども、どこのプールも今、全部温水シャワーになっているのかどうかと、温水シャワーがあるのであれば、燃料は何を使っているのか、その説明をお願いしたい。

ナンバー18、これは24にも共通するのですけれども、小学校、中学校のパソコンシステムの借上料となっていますけれども、これはパソコン本体を借りているだけのお金なのか、機械に入っているソフトウェアから何か、そういうもの、例えば年に1回、何か更新するだとか、そういったものがみんな入ったのお金なのかという説明をお願いしたい。

22番のところでも、施設管理料というのが出てきているのですけれども、これ、先ほどのと同じだと思うのですけれども、これを入れて、以上6点。

もう1点、ごめんなさい。追加資料でいただいた大中山小学校体育館の床暖の配線図のほうを見ますと、X8通りからX9通りというのが、これは入っていないのですけれども、一部、放送室以外は入っていないのですけれども、ここの部分は結露か何かで床とか壁とかにカビとか生えていませんか。ちょっとその辺、もし押さえているのだったら説明をお願いしたいと思います。普通、結露が起きるよな、結露、カビ。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 まず、1番目の御質問の実施設計、大沼岳陽学校の実施設計の部分でございすけれども、こちら、通常は実施設計ですと、その前に基本設計というのが通常あつての実施設計になると思うのですけれども、こちらの大沼岳陽学校につきましては、急遽決まったということで、要は基本設計がなくての実施設計というところとございすので、通常の実施設計よりは、やはり基本設計も兼ねたような形での設計になっているので、通常の実施設計

の単価というか金額とは若干違うということで御理解いただきたいと思います。それにしても、実施設計と含めた、単純に合わせた金額かという、それよりは安くなっているのかなということで感じております。こちらの設計につきましては、都市住宅の建築の技師のほうにもきちっと積算をしてもらっているものでございます。

次のインターネットの部分なのですが、こちらの学校のインターネット環境につきましては、町の情報防災課のほう、もともと総務の情報管理のほうで、町のほうで契約しているネット、そちらを利用しているということで、学校独自の契約というのは、専用回線を引いてというような形にはなっていないので、ちょっとそこら辺の比較検討というのはしていないということで御理解いただきたいと思えます。

各学校の管理費の内訳ということなのですが、済みません、こちら、ちょっと後で整理をさせていただいて、資料提示、御説明をさせていただきたいと思えます。今ちょっとシステムの部分、全部把握していないので、こちらは後ほど説明をさせていただきたいと思えます。

あと、町内につきましては、プールは大中山小学校と峠下、藤城、3カ所ございまして、ちょっと温水かどうかというのは、済みません、私、今把握しておりません。大中山小学校は、新しいプールにつきましては温水となっておりますけれども、ちょっとほかのところ、シャワーの部分、燃料も含めてですけれども、ちょっと今、把握していないということで、御理解いただきたいと思えます。

あと、パソコンのシステム、こちらのパソコンにつきましては、学校で使っているOSのサポートを含めた借り上げということになってございます。学校で使っているOSのシステムの込みの値段ということになってございます。

あと、大中山小学校の暖房のカビですけれども、ちょっとそこら辺については、学校のほうからは特段報告がないので、教育委員会のほう

では把握していないというような状況でございます。

以上です。

○川村委員長 平松委員。

○平松委員 一番最初に聞いた岳陽学校の設計委託料は、そういう積算根拠になるものがあるということでやっているということですね。わかりました。

NCVなどの話は、ちょっと担当が違うと。

プールのボイラー関係は、ちょっとこれ、後で教えてもらっていいですか。

パソコンの借り上げはOS込みだということなのですが、システム変更などがあつたら、それ込みなのですか。そのとき、役場で毎年更新だとかで結構な額、各課から上がってくるのですが、学校でもそういうことがあるのかどうか。年間幾らと決めている中で全部済んでいますという、定額でいっているのか、その再質問をもう1回お願いしたいと思えます。

先ほど、多岐にわたっていると思うのですが、施設の管理料、これ、各学校ごとにこういうものが幾らとかというのを聞いてもしょうがないといえばしょうがないのですが、これも、大体例年同じですか。30年度、何かふえているものがあるのかなのか、そういう質問にちょっと切りかえます。もしわかるのであれば、それをお願いします。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 まず、パソコンの部分なのですが、こちらについてはサポートも全部込みということになっていますので、入っているということで御理解いただきたいと思えます。

管理の内容なのですが、ほぼ例年、管理費については大きく変わるものはないのですが、ただ、ものによっては、設備の保守系の委託のもので隔年のものとかもものによってはございますので、毎年同じものを行っているというものではないというふうなことではございませんけれども、ほぼほぼ経費はそんなに大きく変わるものではないということで御理解い

ただきたいと思います。

○川村委員長 平松委員。

○平松委員 最後の一つ。今の説明のところで、大中山小学校は旧校舎から一点何倍の面積にふえましたけれども、大中山小学校に関していえば、施設の委託管理料というのは大きな動きはありますか。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 ちょっと管理費の中身、全部ちょっと把握していないので、大きく変わっているものがあるかということ、今ちょっと即答はできないのですけれども、管理の部分では、恐らく光熱水費ですとか、そういうものはやはり変わっていると思いますけれども、そのほか、委託料ですとか点検だとかという部分では、大きく変わっているものは今のところないのかなということだと思います。ただ、ちょっとこちら、確認させていただかないと、ちょっと即答できないので、ここについては確認させていただいてから御回答させていただきたいと思います。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

池田委員。

○池田委員 さっきの、ちょっと聞き逃したのですけれども、ナンバー10の約1名と、教員住宅の借上料、約1名と言いましたけれども、どこの学校の先生なのかということと、それからもう一つ、今、関連で、大中山小学校の追加資料のこれを見ていたのですけれども、体育館のほうにすごくヒーターパネルが入っていますよね。電気料がすごく高いのですけれども、体育館の暖房ということで、やはり教育の部分で、体育館は何度に設定してくださいとか、そういうそれがあって、こんなに電気料をかけて、またこれだけの施設にしたのかなと思ひまして、ふだんでもどのくらいの利用率で、全部ヒーターを回しているのかなと。余りにも使わない部屋の、運動をすると体が温かくなるのに、何でこんなに電気料をかけるのかなという部分がありまして、その辺、ちょっとお願いします。

○川村委員長 教育次長。

○扇田教育次長 この電気暖房につきましては、避難所も兼ねていますので、常に温めるような感じで、それで電気が、常というか、夏場はやりませんが、冬場ですけれども、それについては、なるということで、電気暖房にしていますので、どうしても電気料はかかるということでございます。

それで、何度に設定というのは、ちょっと…（発言する者あり）冬は20度で設定をしているというところでございます。

学校の教員住宅の借上げですけれども、これは大中山小学校の校長先生1名分が、30年度から民間の住宅を借上げして入ってございます。

以上でございます。

○川村委員長 池田委員。

○池田委員 それで、きのうからも道の駅の件もありますけれども、防災、防災と言いますけれども、今、災害が起きたときに、電柱が切れた、何が切れたということで、電気が来ないのです。これ、パネルヒーターですから、電気ですよね。避難所として考えるのであれば、新たに何かしらの電源を確保しなかったら、なかったらいいのだけれども、つい去年、ああいうような事件があって、ブラックアウトみたいなことがあったら、これ、では使えないということですよね、例えばそうなった場合、緊急避難所であれば。そういうものは、緊急避難所なのであれば、そういうような対策みたいなものも考えて教育委員会のほうでやっていないのかなと思ひまして。ただ一概に図面を引いて、これだけの工事費がかかりました、避難所ですよと。いざなりました、使えませんか、反省課題ですよね、前回のあれ。その部分、どう考えているのか。避難所というおいしい逃げ道はあるけれども、これで電気料がこんなにかかっていたら、これから大変ではないかなと思ひて。

○川村委員長 教育次長。

○扇田教育次長 そこにつきまして、やはり停電、ブラックアウトというあれもありましたので、全部そういう発電機があれば、充電というか、電気を回せるというようなシステムには



なってございます。それは防災のほうとリース関係で契約を結んで、供給されるということで教育委員会のほうは承知してございます。

以上でございます。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 先ほどの電気料の補足をさせていただきたいのですけれども、大中山小学校の体育館なのですけれども、学校開放で、夜、いろいろと体育館の利用もありますので、そういった利用の使っているところの団体が結構多いので、そういうので、夜、暖房を使っているというのもありまして、電気料がかかっているというのもございますので、そちらのほうも含めて御理解いただきたいと思います。

○池田委員 わかりました。

○川村委員長 ほかに質疑のある方。

上野委員。

○上野委員 ナンバー17と23、コミュニティスクールというのが出てきました。ナンバー17は小学校の関係、それから、ナンバー23は中学校の関係ということで、就学奨励費という金額が出てきております。この特別支援教育就学奨励費、これがナンバー……（発言する者あり）ナンバー18ですね。ナンバー18と24です。この奨励費というのはどういう形で学童、生徒に支給されて対応しているのか、その内容について一つお伺いしたいなと。

それから、決算書のほうなのですけれども、193ページに学習支援員賃金というのがありまして、これが1,046万2,800円ということになっております。それから、193ページ、同じページに、特別支援教育支援員賃金、学習支援員と特別支援員の賃金という形で出てきているのですが、それぞれちょっと説明していただかないとよくわからないところがありますので、その説明を一つお願いしたいと。

それから、2点目に、コミュニティスクールについてです。コミュニティスクールはナンバー17、これが小学校関係、それから、ナンバー23が中学校関係ということで、コミュニティスクールがここで取り上げられているのですけれども、その活動内容についてちょっと説

明いただければなというふうに思います。

それから、決算書のほうの237ページに、地産地消用の食材購入費995万……（発言する者あり）これは給食センターに入りますか。これはそうしたらカットします。

以上です。

それで、一応資料要求して、資料を出されております。詳しい資料を提出していただきましてありがとうございます。この準要保護児童生徒の給食費扶助費。（発言する者あり）これもそうだ。

以上です。ちょっと間違えました。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 それでは、まず一番初めに、ナンバー18とナンバー24にございませぬ、これは就学奨励費ですね。こちらなのですけれども、こちら、特別支援の子につきまして、就学する際に、就学奨励費ということで、学用品ですとか給食費、そのほか学校に係る経費、修学旅行費ですとか、そういったものを奨励費として支給をしております。それぞれ小学校、中学校ということで、こちら、それぞれいる児童に対して直接支給をしております。学用品につきましては、新入学の児童の、こちらの準備金ということで、平成30年度から、その前までは6月ころに学用品の経費の支給をしていたのですけれども、実際に入学後に支給しているということで、事前に支給したほうがいいのではないかとということで、30年度から事前支給ということで、2月、3月から支給するようになってございます。

特別支援のほかに、準要保護家庭につきましても同じような形で、学用品、また、新入学児童の学用品ですとか、係る就学後の経費ですとか、そういったものはお金を払っているということで、入学準備金につきましては3月に支給と。ただ、3月で申し込みされなくても、その後でも、6月でも、おくれてもよければということで、そちらにつきましましては、特段、3月でなければ支給しないということではなくて、おかれても支給しているということで御理解いただきたいと思います。

また、193ページの学習支援員と特別支援員でございますけれども、まず、学習支援員につきましては、通常の普通クラスで授業を受けているところに、授業を行っている先生の補助的な形で、どうしても学習についていけない子ですとかがおりますので、そういった子のサポートということで入っている学習支援員と、特別支援員につきましては、ちょっと障害というか、配慮の必要なお子さんが入る特別支援学級、こちらの支援学級の支援、特別支援学級の先生もおりますけれども、そのさらに支援をするということで、特別支援のほうにつきましては、（発言する者あり）普通教室でちょっと支援が必要な子の支援をするということで、教室に行かないまでも、やはりサポートが必要だというような子の支援というようなことで入っている支援員ということでございます。

あと、コミュニティスクールの活動内容ということで、こちら、小学校、中学校、それぞれコミュニティスクールがございます。おおむね大体年3回程度、会議を行っております、こちらのコミュニティスクールでは、学校経営の部分の、その年の方針ですとか、そういったものを審議したりですとか、あとはそのほかに、PTAですとかコミュニティスクールで、学校外で行うような授業なども含めて会議、協議を行っております、約年3回、学校行事等について話し合いを行っているということでございます。ちょっと学校ごとで、回数が多いところもございますので、おおむね3回程度ということでございます。

以上でございます。

○川村委員長 上野委員。

○上野委員 今お答えありましたけれども、学習支援員賃金が1,046万2,800円、それから、特別支援員が1,181万400円、これ、何人の雇用になっているのか、その辺について再度お伺いしたいのと、それから、コミュニティスクールに関してですけれども、これは教員だけの対応なのか、それとも、他に人を頼んで実施しているものなのか、その辺についてちょっとお伺いしたい。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 学習支援員と特別支援員なのですけれども、それぞれ10名ずつというような形で、学習支援員10名と特別支援員10名というような内訳となっております。

あと、コミュニティスクールにつきましては、学校の先生のほかに、PTAの役員さん、また、地域の町内会の会長さんですとか、そのほか、地域の民生委員さんですとか、その学校のコミュニティスクールのそれぞれの構成はちょっと学校ごとで違います。おおむね大体地域の民生委員さんですとか、児童民生委員さん、あと、町内会長さんですとか、そのほか、地域でいろいろな団体の役員をやっている方ですとか、そういった方がコミュニティスクールのほうに入っているというようなことでございます。

○川村委員長 上野委員。

○上野委員 学習支援員と特別支援員、それぞれ10名ずつということでしたけれども、これは小学校、中学校ということではどういうふうになるのでしょうか。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 まず、学習支援員なのですけれども、配置先が、小学校で6名、中学校で4名というような形になってございます。

特別支援員につきましては、小学校が8名で、中学校が2名ということになってございます。

○上野委員 終わります。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

横田委員。

○横田委員 1点、様式2の学校プール維持管理費、需用費で20万1,000円、これ、予備費充用したのだけれども、予備費として使わなくてはいけなかったという、そういう緊急性とか何とかというものがあつたのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 こちらのプールなのですけれども、時期的に、壊れた時期が7月から8月の4日あたりにかけてということで故障をし

ております。ちょうどプールが全盛期、使わなければいけない時期というようなこともございまして、また、9月の議会まで待っていますと、プールの使用期間が過ぎてしまうというようなところで、急を要するというようなところで、また、流用対応するにも、予算が確保できる場所がなかったということで、予備費から充用させていただいて対応しているというようなところでございます。

○川村委員長 横田委員。

○横田委員 予備費の解釈を大きくし過ぎているのでないかなというふうに思うのですよね。だから、ましてこれ、8月4日にそういうのが起きたというのだったら、共通様式の15番のところに、学校プールの関係で、学校プール管理報償費で36万9,600円も出しているのだから、その前にきちっと管理したはずではないのですか、それ。それでも見つからなかったということなのですか。

○川村委員長 教育次長。

○扇田教育次長 学校のプールの管理費は、水質等のチェックなのです。それでやっています、その時点ではまだそういう故障の箇所とかはわかっていない、入れてからのチェックになりますので、その時点ではちょっとわからなかったということでございます。

○川村委員長 横田委員。

○横田委員 今、やってみないとわからないというのだったら、そうしたら、こんなものに36万9,600円もかけてやるということはちょっとわからないよね。それから、その内容がどういう契約なのか、申しわけないけれども、我々はわからないので、この15番の学校プール管理報償費に対する業者との契約書を資料として出していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○川村委員長 今、横田委員から質問ありました、学校を管理するための業者との契約書というのですかね、それを委員会として資料要求するというので、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 それはきょう中にできますか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

横田委員、それでよろしいですか。

○横田委員 はい。

○川村委員長 ほかに。

平松委員。

○平松委員 済みません、大中山小学校の体育館で、先ほど同僚委員が聞きましたけれども、停電のときに発電機を持ってきてつなげるという説明はいいのですけれども、よく見ましたら、大中山小学校は消火栓のポンプ室というのがあるのです。大中山小学校は床面積が大分ふえたから、直で消火栓だけで消すのではなくて、大きなマンションみたく、自分でタンクを持っていて、タンクに水をためておいて、それでポンプを動かして消火するというシステムになっているのですか。まずこれ1点と、非常用の発電機を借りてきて接続したときに、床暖に万が一消火のポンプ、それから、避難所となっているのですから、調理場、その分も避難所施設になっているはずですが、これが発電機1台で全部稼働できるという設計になっているのかどうかの確認、この2点、お願いしたい。もしわからなければ、今、横田委員の資料と一緒に、後で説明してもらってもいいです。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 ちょっと消火栓の部分と、調理場も、設計上、体育館も含めて、外部で発電機をつないだときに対応できるかというようなところなのですから、ちょっと確認してみないと何とも答弁できないので、こちら、ちょっと確認させてください。

○川村委員長 平松委員、それでよろしいですか。

○平松委員 いいです。

○川村委員長 ほかに。

そうしたら、まだ3名おりますので、20分まで休憩とります。

暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時19分 再開

○川村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再

開いたします。

教育次長。

○**扇田教育次長** 済みません、質疑に入る前に、先ほど横田委員のほうから御質問がありました、資料の要求の件で、私の答弁に誤りがありましたので、いま一度答弁してよろしいでしょうか。

○**川村委員長** はい。

○**扇田教育次長** プールの関係で、学校プール管理報償費を払っているのに、故障がわからなかったのかという質問でございました。私、勘違いしまして、管理委託料という、委託の中でやっているのかという話だと思って答弁してしまいました。大変申しわけございません。この学校プールの管理報償費は、学校の先生に払うお金でございまして、これは当然、プールが始まった後の支払いでございまして、その前に、プールを開く前の故障のために予備費から充用したものでございますので、この払った時点では、当然わからなかったということで、御了承していただきたいと思っております。

以上でございます。

○**川村委員長** 横田委員、今の説明でどうですか。

横田委員。

○**横田委員** 話はわかったのですけれども、結局、そういうプールだって、2カ月しか使わないプールを、その前に全然そういうふうに保守点検も何もやっていないということではないということなのですか。やっていないのですか、実際に。

○**川村委員長** 教育次長。

○**扇田教育次長** それについてはやっていません。事前の、使うときになって初めて、入れてみて初めて支障があったということでやっていますので。

○**川村委員長** 横田委員。

○**横田委員** そうしたら、やはりたった2カ月ぐらいしか使えないのだから、やっぱり当然、そのプールを開く前に、ちゃんとものがきちっと動くかどうかとか、穴があいているとか何かというのは、やっぱりそういう点検というの

は、そういうものにお金をかけるのだったら別に構わないと思うのですけれども、それを途中でやって、それで充用で、予備費を使ってするのでしたらまずい話だと僕は思うのですよ。だから、その辺はもう1回見直していただきたいなと思います。

以上です。

○**川村委員長** 教育次長。

○**扇田教育次長** 教育委員会としましては、予算要求をして、何とか町として予算をつけていただくようにしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○**川村委員長** よろしいですか。

それでは、ほかに質問のある方。

坂本委員。

○**坂本委員** 1点だけお願ひしたいというのは、ナンバー10番の、先ほど同僚委員が質問したのですけれども、大中山小学校の校長先生の教員住宅借上料の関係ですけれども、今後の対応はどのように考えているのですか。例えば教員住宅を建てるとか、ずっと個人にお願ひするのか、その辺の考え方をちょっと。

○**川村委員長** 教育次長。

○**扇田教育次長** この教員住宅に関しましては、今後は教員住宅を建てない方針でございまして、それで、民間住宅を借り上げてしていくということでございまして、それにのっとりまして進めさせていただいたところでございます。

○**坂本委員** わかりました。

○**川村委員長** ほかに質問のある方。

池田委員。

○**池田委員** ちょっと納得したようで、やっぱりどうしても納得できない部分がありまして、大中山小学校の光熱費の部分、余りにも、参考資料をもらいまして、高いのではないかなという気も、先ほど夜の部分の一般開放の部分、そういうのがあって電気料がこのぐらいかかっていますよと言いますが、今後、こういうふうが続いていったら、光熱費だけでとんでもなくなるのかなと。ましてまた、ほかの学校だとか、そういうところもやっぱり一般開放し

て、これからまた改築をいろいろしていった場合に、やっぱりこういうような施設、大中山みたいなこういうような施設を入れていった場合に、光熱費がとんでもなくなる。今また岳陽の大沼なども、こういう設計屋さんが、同じ設計屋さんを使うのであれば、全然かかわらず、後のことを考えないで、どんどんどんどんこういうような経費のことを考えないで設計されても、これから大変なことが起きるのでないかなと思ひまして、それが不安で不安でどうしようもならないのですけれども、その辺、この数字を見て、自分たちが出してくれた数字を見て、かかり過ぎると思わないでしょうか、どうでしょうか。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 高い安いでいうと、確かに電気料につきましては、ほかの経費もそうなのですけれども、上がっております。ただ、校舎も体育館も、おおよそ倍程度まで、大中山小学校につきましては広がっております。そういった部分では、やはり経費もかかってくるものだと思います。電気料も、使っている使用料が多いのが、12月、1月、2月あたりが、暖房を別としても、やはり多いというのは、学校の中で日も暮れるのも早くなってくる中で、校舎の中で、やはり照明等を使うというようなところもふえています。そういった部分で経費が膨らんでいるというのは確かでございます。あとは、コストをどういうふうに抑えながら節減していけるかというのは、ちょっと学校の利用する中で、どういった節減対策ができるかというのは、学校と詰めていきたいと思ひています。

以上です。

○川村委員長 池田委員。

○池田委員 今、課長のこれからの節減という部分で、わかりました。

それから、要望として、これからやっていく建物だとかそういうところに、やっぱりその旨を伝えながら設計してってもらいたいと思ひます。でき上がったから仕方ないでしょうとか、大きくなりましたからと言ったとて、責任

とるのは学校教育ですから、その部分では、やっぱり設計のほうまでちゃんと話をしながら、コストの低減ということでやっていってもらわないと、人口がふえるのであればいいですけれども、減るようであれば、光熱費がすごくかさんでくると思うのですよ。そういうことを考えまして、よろしくお願ひします。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 今後、そういう学校の改修がまたある場合には、設計段階でこういったコスト面も含めて設計業者に働きかけをするというようなことで詰めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○川村委員長 ほかに。

田村委員。

○田村委員 関連してなのですけれども、まず、今の電気のコストの問題ですけれども、七飯中学校であれだけ電気暖房で苦勞して、そして婦人会館でもかなり苦勞していると、そういう教訓が全く生かされないで、今回のコストを見ると、300万円というような、これはどういう議論をして電気暖房のしたのか。婦人会館の場合は、電気暖房から灯油のほうに切りかえているのですよ、もうこれ以上無理だと。深夜電気から何からみんな使っても、もうコストは全然、ほかの暖房費よりも減ることはない。切りかえて切りかえて現在きている。七中は、さまざまな形でやはり節電だとか、深夜電気だとか、いろいろなことをやったり、キュービクルを変えるとか何とかとやってきているという、そういう暖房にかなり七飯町として、教育委員会として、かなり苦勞してきているという、こういう教訓が生かされないで、また面積を広くして、そういうものを使ってくるというのは、どういう議論をしてそういう暖房にしたのか、ちょっと教育委員会の見解をこの場でお聞きしたいと思ひます。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 確かにおっしゃるとおり、七飯中学校も電気暖房でかなり苦勞していると。確かに電気代もかかっております。済み

ません、今回の大中山の部分につきまして、ちょっと導入の経過を確認していないので、今のところはっきりとお答え申し上げられないので、ちょっと調べてお答えさせていただきたいと思います。

ただ、いろいろ暖房の部分、大中山につきましては、電気だけではなくて、プロパンですとか、チップボイラーを使ったりですとかということで、当然、避難所にもなっている施設ですので、燃料が1種類というのは、やはり災害があったときに、調達の部分でリスクが高いというような部分もあるかと思っています。そういった部分で、リスク分散の意味で拡散しているというようなことはあるかと思っていますけれども、ただ、電気の部分の選定につきましては、ちょっと経過等わからないので、こちらにつきましては確認してからお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

**○川村委員長** 田村委員、今の課長の説明でよろしいですか、後日といいますか。

**○田村委員** はい。

**○川村委員長** ほかに。

中川委員。

**○中川委員** 今話していたようなことなのですが、大中山小学校の電気の関係で、暖房以外で630万円で、これというのは、例えば同等規模でいけば、七重小学校も大体600万円前後くらいかかっているものなのか。体育館は電気暖房は大中山だけだと思うので、これは抜きにしたとして、暖房以外で630万円という数字は、普通というか、そんなものですかということなのか。あと、大中山小学校はたしか、少ないかもしれないですが、太陽光パネルもついてたと思うのですよ。太陽光パネル自体が、あれはただ売電しているのか、それともどこかの電気消費をしているのかと、新築ですので、大体今、LEDだとか、要は電力をくわないものをつけられるのではないかなと思うのですが、それがついた上で、さらにこれくらいかかっているのかということの確認。

**○川村委員長** 学校教育課長。

**○竹内学校教育課長** それではまず、ほかの七飯中学校の部分ということで、済みませんが、ちょっと30年度の資料は今ないのですけれども、29年度ベースで言うと、暖房部分とは分けていないので、ちょっと一緒の金額になりますけれども、七飯中学校で電気料、平成29年度実績で年間1,430万円程度ということになります。平成28年度も1,340万円ということで、（発言する者あり）七飯中学校は暖房と電気、照明と、全部合算になります。七重小学校は電気暖房ではないのですが、七重小学校は、29年度、450万円程度、年間です。28年度も大体450万円程度ということです。

大中山小学校もLEDをつけておりますので、照明につきましてはできるだけLEDが入っているということで、低電力のもの、電気代の安いものを入れているというようなところで、一応コストカットには努めているというところであります。

あとは、太陽光パネルもありまして、こちらにつきましては、発電量はそれほどではないのですが、事務所の中で使う程度の使用量というような形になります。

**○川村委員長** 中川委員。

**○中川委員** 七重小学校で450万円というのは、これは電気代だけで450万円ということでしょうか。

**○川村委員長** 学校教育課長。

**○竹内学校教育課長** こちら、電気代だけでございます。

**○川村委員長** 中川委員。

**○中川委員** 電気代、やっぱりどこの学校もある程度大きいと何百万円もかかっちゃうのかなというのはわかったのですが、それにしても、ちょっと200万円くらいというのが、ましてやLEDを使って、太陽光を使って200万円の差額というのは、どういった理由とか、明らかに教室の数が七重小学校より多いとか、明らかに施設自体が七重小学校より大きいというものがあるのであればわかるので

すけれども、その辺でいくと、規模的にはどうなのですか。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 学校の規模なのですけれども、こちらについてはほぼ同程度ということで、ちょっと図面とかきちんから見比べていないのでわからないのですけれども、生徒数から考えて、おおむね同程度の校舎の広さになっていると思います。こちらの電気料の上がっている要因なのですけれども、教育委員会でも、実際、はっきりとした要因としてはちょっと押さえておりません。照明についてもLEDを使っていますので、本来であれば安くなるはずなのですけれども、それ以外でちょっと考えられるとすると、受水槽へ上げるポンプの動力系の部分で電気を使っている部分があるのですけれども、そういったものが果たしてどれだけ消費電力があるかというのは、個々それぞれ見ていないので、何とも申し上げにくいのですけれども、照明等につきましてはLEDを使っているので、本来であれば安くなる場所なのですけれども、そこについては、ちょっと原因については、はっきりとした原因はちょっとわかっておりません。

○川村委員長 中川委員。

○中川委員 学校も同等規模ということですので、今回の決算はこういう結果が出ていますのであれですけれども、今後は、やはり差額の原因、この金額がこの施設を運営するに当たってはこれくらいかかるのだというものが出ていけば、それはそれで、高くてもそれはしようがないということだと思えるのですけれども、ほかに同等規模の七重小学校があって、差額が出るということは、やっぱり原因がちゃんとしていないと、教室が多いとか、電気を使う部分が多いとかというのははっきりさせていたほうが良いと思うので、その辺、今後、させたほうが良いと思うのですけれども。

○川村委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 ただいま中川委員がおっしゃったとおり、こちらの差額の部分、やはりちょっと大きいというようなところで、今後、

こういったものが電気代の上がっている要因になっているかというのは、ちょっと調査を進めていきたいということで、わかるかどうかわからないのですけれども、調査して、できるだけ原因をちょっと探っていきたいと考えておりますので、御理解、お願いしたいと思います。

○川村委員長 それでは、ほかに。

畑中委員。

○畑中委員 今回の決算委員会では、非常に電気料だとか燃料費だとか、あるいは水道料、こういったものを、各学校でどのぐらい使っているかについて、比較検討できるような表をつくって出していただきたいなと思います。そうでないと、ただ大中山は高い、高い、高いと言っているのだけれども、どの程度高いものかわからないので、だから各学校の、全ての学校、それを出していただきたいと思うのですけれども、皆さんいかがでしょうか、資料として。

○川村委員長 今、畑中委員から資料要求がありました。各学校の電気代とか、そういったかかった部分ですよね。まとめてもらうということなのですけれども。

○畑中委員 水道、電気、燃料。

○川村委員長 青山委員。

○青山委員 今、畑中委員がおっしゃったのですけれども、実態は決算か何かで、何かの資料で出ているのかな。出ていないの。言いたいの、要するに今、中川委員が先におっしゃったように、要は今回、大中山小学校、こうやって出していただきました。それと同程度といったら七重小学校しかなくて、その部分を出していただくというのは話がわかるのだけれども、全校は必要ないのではないかと思います、私は。

以上です。

○川村委員長 ほかに。

畑中委員。

○畑中委員 必要ないというより、それは個人の判断で、私は必要があると思って言っているのだから。だから、ほかの学校でも、小さいなりに、努力しているなというような判断もでき

と思うんだよ。生徒数もあるだろうし、学校の規模もあるだろうし。人の資料を要求したのを、一々個々の判断でそれをあれするのは困るな。

○川村委員長 畑中委員、小学校だけ、中学校も含めて。

○畑中委員 小中学校です。

○川村委員長 小中。

○畑中委員 小中。

○川村委員長 横田委員。

○横田委員 そのときに、一緒に使っている床面積で割れば、1平米どのぐらいの単価になっているのかというのがわかれば、あれでないの。

○川村委員長 そうしたら、比較する上で、床面積の平方メートル当たり幾らみたいなの、そこまで出さなければならぬということですよ。それで比較できる内容……。

中川委員。

○中川委員 資料を出してもらうのはもらってもいいのですけれども、要は、それをもらって、今、横田委員言ったように、学校の敷地、床面積だとか、学校でのあれを全部出したとして、何をしたいのかですよ。例えば、これに載っている大中山小学校がどうたらとかというのであれば、同規模のところを出して、比較して、高い、安いというのは判断とかという明確なものがあればいいのですけれども、全町内のいろいろな学校のところを出して、それぞれまた藤城と、例えば同規模のところを比較するとか、そういうことになっていったら、全部調べなければならないことになるし、今回は特段、大中山の建築費が出ていて、この電気代が高いというのが出てきていてという流れでこっちはなっているのですけれども、ほかの学校に関しては、新たなそういうものというが出ていない状態だと思うのですよ。だから、参考程度に知りたいというレベルであればわかるのですけれども、何をしたいかですね、委員会として資料要求するのであれば。

○川村委員長 暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

---

午前11時46分 再開

○川村委員長 では、休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの畑中委員からの資料要求についてなのですが、あくまでも参考資料という部分でとどめるということで、各小学校、各中学校の床面積当たりの暖房費とか電気料を一覧にした表を出してもらおうということで、皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 学校教育課長もよろしいですか。

○竹内学校教育課長 それでは、各小中学校の光熱水費、面積と、床当たりのということですね。資料を提出させていただきます。

○川村委員長 ほかに。

平松委員。

○平松委員 大中山小学校、これ、出してもらっているのですけれども、結局、今見て、高い、高いとみんな言っているのですけれども、設計時の金額、出してください。設計時の。30年間のライフサイクルコストだって1回出しましたよね。その単価、記憶でいけば、これよりまだ低いと思うのですけれども、そのチェックをしますので、設計時の単価。(発言する者あり)設計時からこういう値段の想定だったら、別に……。 (「暫時休憩で」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

---

午後 1時01分 再開

○川村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの平松委員の質問に対しての答弁から始めたいと思います。

教育次長。

○扇田教育次長 平松委員の御質問につきましては、さっきのライフサイクルコストとかというのは、電気料は含んでいない、校舎についての暖房施設についてのライフサイクルコストでしたので、電気料については一切触れていませ



ん。

それで、今年度の予算との比較をして、実績がどうかということをお答えしようと思ったのですが、今のところまだ整理がちょっとできないので、後で出してよろしいでしょうか。

○川村委員長 平松委員、よろしいですか。

○平松委員 はい。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 それでは、先ほど畑中委員から資料要求があった点なのですけれども、一応説明漏れしたかもしれないのですけれども、各学校の金額もきちっと出した上で、床面積当たり幾らというのを出してもらえば結構なので、よろしくお願ひします。

なければ、学校教育課の審査を終了いたします。

教育次長、学校教育課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

午後 1時04分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

これより学校給食センターの審査のほうを行います。

教育次長、学校給食センター長、御苦労さまです。

それでは、共通様式に基づいて、説明のほう、お願いいたします。

特段の説明がない限り、記載のとおりということで、説明のほう、お願いいたします。

○柴田給食センター長 給食センターです。よろしくお願ひいたします。

それでは、七飯町学校給食センターの平成30年度決算について、項目に従い、順次御説明いたします。

決算審査資料、共通様式のナンバー1、給食センター運営費でございます。決算書は236ページから239ページとなっております。10款教育費5項保健体育費2目学校給食費、事業区分は学校給食センター運営費です。学校給食事業

に係る主食及び副食等の食材費用を除く施設の維持管理、調理に要する費用など、給食調理場施設の管理運営に係る経費でございます。当初予算額1億3,410万円、予算補正額2,030万9,000円、予算現額1億5,440万9,000円に対して、1億5,266万862円の決算額となっており、不用額は174万8,138円で、予算執行率は98.9%となっております。

続きまして、歳入でございますけれども、決算書は38ページから39ページとなります。特定財源といたしまして、給食センター運営資金貸付金収入1,100万円となっております。事業決算の具体的な内容については記載のとおりとなっております。

以上で、資料に基づく七飯町学校給食センター運営費に関する説明を終わります。

○川村委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質問のある方。

○柴田学校給食センター長 済みません、委員長、資料説明が漏れておりました。

○川村委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 追加要求の資料といたしまして、2種類提出してございます。

1枚目が、平成30年度準要保護児童生徒給食扶助費でございます。こちらのほうは、昨年度の準要保護児童生徒の給食扶助費につきまして、各学校ごとに調定額といたしまして人数と金額を月ごとに出しているものでございます。小学校、中学校、そして他市町に通っている児童生徒の分を含めまして、合計で延べ4,393名、金額といたしまして1,743万5,420円となっております。

続きまして、2枚目、平成30年度多子世帯児童生徒給食扶助費でございます。こちらのほうは、昨年度の8月より事業として開始いたしました多子軽減制度の実績の数字でございます。8月から行っておりますので、8月から3月までの合計といたしまして、小学校、中学校、第2子、延べで3,498名、金額644万2,935円、第3子以降の無償化の分といたし

まして、480名、金額は172万8,000円、合計で延べ3,978名、817万935円となっております。

以上でございます。

○川村委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

上野委員。

○上野委員 資料説明いただいております。私が要求した資料なのですがけれども、非常に詳しい資料を出していただきましてありがとうございます。この利用人数というのは、要するに対象の児童の数ではなくて、その間に給食を受けた人数の合計ということなのではないでしょうか。

○川村委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 多子軽減のほう、準要保護のほう、どちらでしょうか。

○上野委員 準要保護も入っているのですか、これは。

○柴田学校給食センター長 準要保護のほうは、申請があった人数で給食を受けている人数となっております。

多子世帯のほうは、制度といたしまして、準要保護児童生徒の分は該当になっておりません。もともと準要保護のほうでその費用負担が賄われているものですから、多子世帯の表のほうには準要保護の児童生徒の人数は入っておりません。

以上です。

○川村委員長 上野委員。

○上野委員 それはわかりました。

別の件ですがけれども、一般の237ページ、地産地消食材購入費ということで、これは237ページですね。賄い材料費の中で触れております地産地消用の食材購入費995万9,806円、委託料が集荷業務委託料で48万807円というのが上がっておりますが、これは基本的に小中学校合わせた食材ということでしょうか、そのまず1点、お願いしたいのですが。

それと、この食材購入というのは、地域、七飯町内の、そういった農家との関係があると思うのですが、どこを通して、例えば農協を通して集荷しているとか、そういう対応はどういう

ふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいなど。

2点、お願いします。

○川村委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 それでは、お答えしてまいります。

1点目の、地産地消の集荷業務、小学校、中学校合わせての費用かどうかということでございますけれども、こちらのほうは小中合わせて、七飯町全体の数字となっております。

2点目の、地産地消の賄い費でございますけれども、こちらのほうは、考え方といたしまして、学校給食のほうは地産地消ということで、なるべく北海道産品、中でも七飯の町内産のものを使うということで地産地消を行っております。この賄い費については、七飯町の産品を買うための費用となっております。購入につきましては、幅広い町内の事業者さんから幅広く買うという基本方針で行っております。ただ、購入品の中では野菜が大きな部分を占めているのですが、野菜については、やはり学校給食という関係上、かなりのキロ数を使います。1回につき百何十キロとか、なかなか大規模なものを使っております。ほかに、買い置きができなくなっております。給食については、基本的に当日、何の購入ということで、ストックしないようになっておりますので、そうなるとうまく対応できる事業者さんが限られてくるところでありますけれども、なかなか農家さんのほうは、規模とか、給食の私たちに対応できるのはなかなか難しいということから、農協のほうと相談いたしまして、現在では、農協のほうで私どもと連携をとっております。私どものほうで農協さんのほうに提供できる野菜等を確認いたしながら購入をしているところでございますので、野菜関係は特に農協を中心に購入をしているところでございます。

以上でございます。

○上野委員 いいです。終わります。

○川村委員長 ほかに。

田村委員。

○田村委員 まず、今、話が出ましたけれど

も、地産地消の食材購入費784万円、これは給食費というのは、小学校、中学校、それぞれ、それこそ賄い費ですよ。給食費というのは食材に充てる金額ということで、それにさらにこの784万円プラスしているのかどうかということと、それから、もう一つには、1番目の需用費の中で、賄い材料費が995万9,806円というのが出てきているのは、この内容をちょっと教えていただきたいということと、それから、もう1点は、地産地消の関係で、農協と協議していると、お話を聞きましたけれども、七飯町中心というのは、どうしても5月から11月ぐらいで、あとは12月から翌年の3月、4月ぐらいまでというのは、どうしても北海道の野菜がとれないと。とれるかもわからない、そこら辺の地産地消に対する食材の仕入れというのは、そこら辺がどうなっていくか、ちょっと教えていただきたい。

**○川村委員長** 学校給食センター長。

**○柴田学校給食センター長** まず、賄い費の分、プラスになっているのかということとございますけれども、ここで購入している食材というのは、学校給食の食材部分のものでございます。私会計、給食費会計のほうで食材を購入しておりますけれども、金額としてはそれに加わるような形になってございます。ただ、単純にこの金額が給食費の私会計のほうに入るとなると、私会計のほうに単に膨らむということで、ちょっと内容的に補助しているのではないかとということで捉えられがちなのですけれども、昨年度の民生文教常任委員会の報告でもいたしました、重複してお答えいたしますけれども、若干、七飯町のもの、七飯町の産品と、それ以外の通常の産品というものでは、どうしても七飯町産品のほうが高くなるということで、差額が発生してございます。その差額分につきましては、その分、給食のほうをグレードアップさせていただいております。単純にその分で新しい別のものとかを購入できればいいのですけれども、例えば給食については、皿の数とかが決まっておりますので、単純に品数をふやすとか、そういうことができませんので、それにつ

きましては、例えば缶詰を生鮮果物にしたり、あとはなるべく加工品でも無添加のものを選んだりということで、そういった形で給食全体のほうにグレードアップさせて反映させているところでございます。

農協の野菜関係につきましては、確かに品目、どうしても七飯の中でとれるものというのはいろいろ限られておまして、どうしても野菜に関しては、やはり収穫時期がありますので、集中する傾向になってございます。ただ、野菜以外にも、例えば山川牛乳さんとか、いろいろな加工品等もございますので、ちょっと年間通すと、野菜を1月、3月にも買っているかということについては、ちょっとそれは難しいのですけれども、トータルとしては、加工品等も含めて購入させていただいているところです。

以上でございます。（発言する者あり）

失礼いたしました。賄い材料費の995万9,806円の内訳、大変失礼いたしました。こちらのほうは、七飯の産品を購入しているものですが、主にホウレンソウ、ジャガイモ、牛肉、ダイコン、ゴボウ、シロカブ、野菜関係、ほかには鶏卵ということで、町内に養鶏業者がございまして、鶏卵を購入してございます。ほか、シイタケ、王様シイタケ、あと、東大沼さんにも水耕栽培のお店がございまして、パプリカ、キュウリ、ナガネギ、そういったものをいろいろ購入した積み上げがこの995万円となっております。

以上でございます。

**○川村委員長** 田村委員。

**○田村委員** そうしますと、5月に地産地消で784万円補正している。需用費の歳出のほうでは、今言ったようなことだと思うのですけれども、約1,000万円、そうすると、がさっと言えば、200万円ぐらい上乗せになって支出しているという流れになると思うのです、ツーツーでないですからね。そうすると、やはりどっかこっかから一般会計でさらに200万円程度上乗せして、最終的には地産地消の食材に向かっては990万円、支出をしているという考え方ですか。補正は780万円だけれども、

やりくりによって、どうしても上乗せして1,000万円近いもので対応しているということなのででしょうか。

○川村委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 済みません、ちょっと説明が不足というか、ちょっと私の説明がたなくて、誤解をちょっと招いたというような形でございます。そもそも当初より216万円ついておりました。これは平成29年度からこの特産品を町費のほうで購入することで、平成29年度に216万円、予算がついたものを、平成30年度当初予算でも同額がついていたものでございます。購入品はあくまでも七飯の産品ということで、先ほど私がお話しした野菜ですとか牛乳ですとか、そういったものを買っておりました。ただ、平成30年度より、さらに規模を大きくして、七飯の特産品をより給食のほうに反映させようと。それまでは、月に一、二回、七飯産の日、またはプレミアム七飯デーということで、七飯の食材を使った給食をメニューとして設定しておりました。さらに、それだけでなく、いつもの通常の献立の中にも七飯産品をより入れていきたいということで、これに加えて、通常の給食のほうにも七飯産品を購入していく、そういった考えもございまして、予算の増額ということで、トータルで約1,000万円という最終予算額ということで、実績額がこの998万円の金額となっているところでございます。

以上でございます。

○田村委員 終わります。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

副委員長。

○川上副委員長 質問というよりも、ちょっとお願いだったのですけれども、今までの歴代の課長もこういう書き方をしていたと思うのですけれども、様式のところ、不用額の記入の仕方なのですけれども、節ごとに、これ、まとめて不用額幾らと書いていますよね。もしできれば来年から、項目ごとに、一つずつ不用額を入れてもらえればすごく助かるのですけれども。

○川村委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 では、来年以降はそのように記載させていただきます。

○川村委員長 もう1回、今ちょっと聞き取れなかったの。

○柴田学校給食センター長 済みません。来年度以降、そのように記載、修正させていただきます。失礼いたしました。

○川上副委員長 ありがとうございます。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後 1時23分 休憩

---

午後 1時24分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

今の副委員長の質問に対しての回答なのですが、他、他の課に対しても統一性をとらなければならない部分もあるものですから、次回の委員会までに、その辺の統一のあれをすることで、来年度以降の中で、委員会が始まる前に、その辺をちょっとまとめて統一させるということで、ちょっと今、この場での質問、回答というわけにはいかないものですから、ほかの課、ここ以外の課も全部の課、統一という形になるものですから、ですから、今の質問に関しては、ちょっとこの場では……（発言する者あり）なので、今は一旦取り下げというわけではないのですけれども……（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

---

午後 1時26分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

副委員長のほうから発言のお話がありますので。

副委員長。

○川上副委員長 今、私のほうから要求といたしますか要望したわけでございますけれども、この件につきましては、来年度の予算特別委員会が始まる前に、改めて私のほうから御提案させていただきますので、皆さんで協議して決めていきたいと思っておりますので、今、私が話した件につ

きましては、取り下げをさせていただきます。  
よろしくお願ひします。

○川村委員長 皆さん、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 ほかに質問のある方、おりませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 それでは、学校給食センターの審査を終了いたします。

教育次長、学校給食センター長、御苦労さまでした。

暫時休憩にいたします。

午後 1時27分 休憩

---

午後 1時28分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

生涯教育課の審査を行います。

教育次長、生涯教育課長、御苦労さまです。

それでは、共通様式に基づき、説明のほう、お願ひいたします。

特段の説明がない限り、記載のとおりでお願ひいたします。

○北村生涯教育課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、平成30年度生涯教育課の決算状況を御説明いたします。

共通様式ナンバー1、10款4項1目社会教育総務費、事業名、社会教育総務費は、当初予算額48万4,000円、補正予算額マイナス11万4,000円、予算現額37万円で、支出済額35万6,769円、不用額1万3,231円、執行率96.4%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー2、事業名、高齢者教育事業費です。当初予算額454万1,000円、補正予算額マイナス18万6,000円、予算現額435万5,000円、支出済額431万1,972円、不用額4万3,028円、執行率99.0%でございます。補正予算等、主なもの、特定財源、事業目的、事業内容は記載のと

おりでございます。

ナンバー3は、青少年育成事業費で、当初予算額54万7,000円、補正予算額マイナス8万5,000円、予算現額46万2,000円、支出済額42万7,611円、不用額3万4,389円、執行率92.6%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー4、成人式開催事業費でございます。当初予算額56万7,000円、補正予算額がなしで、予算現額同額の56万7,000円、支出済額56万1,766円、不用額5,234円、執行率99.1%でございます。事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー5、事業名、町内会館振興費でございます。当初予算額148万4,000円、補正予算額なし、予算現額148万4,000円、支出済額143万円、不用額5万4,000円、執行率96.4%でございます。事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー6、事業名、放課後子ども教室事業費でございます。当初予算額184万円、補正予算額マイナス36万4,000円、予算現額147万6,000円、支出済額134万683円で、不用額13万5,317円、執行率90.8%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー7、事業決算名、生涯教育公用車管理費でございます。当初予算額33万5,000円、補正予算額マイナス5万円で、予算現額は28万5,000円でございます。支出済額は26万4,069円、不用額2万931円、執行率92.7%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー8、10款4目2項文化振興費、事業決算名、文化振興費でございます。当初予算額217万円、補正予算額22万6,000円、予算現額239万6,000円、支出済額239万5,173円、不用額827円、執行率100%でございます。補正予算の主なもの及び事業

目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 9、事業名、公民館講座事業費でございます。当初予算額 226万5,000円、補正予算額なし、予算現額 226万5,000円、支出済額も同額の 226万5,000円でございます。不用額ゼロで、執行率は 100%でございます。事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 10、事業名、地域セミナー事業費でございます。当初予算額 25万5,000円、補正予算額 マイナス 1万7,000円、予算現額 23万8,000円、支出済額 21万7,000円、不用額 2万1,000円、執行率は 91.2%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 11、事業名、文化祭開催事業費でございます。当初予算額 65万円、補正予算額 マイナス 7万3,000円で、予算現額 57万7,000円、支出済額 55万5,197円で、不用額 2万1,803円、執行率 96.2%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 12、事業名、図書室管理費です。当初予算額 157万4,000円、補正予算額 マイナス 4万9,000円、予算現額 152万5,000円、支出済額 149万5,195円、不用額 2万9,805円で、執行率 98.0%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー 13、10款 4項 3目社会教育施設管理費、事業決算名、公民館管理費でございます。当初予算額 394万9,000円、補正予算額 113万8,000円で、予算現額 508万7,000円、支出済額 504万3,308円、不用額 4万3,692円で、執行率 99.1%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー 14、事業名、文化センター管理費でございます。当初予算額 6,492万7,000円、補正予算額 476万2,000円、予算現額 6,968万9,000円、支出

済額 6,941万2,081円、不用額 27万6,919円で、執行率 99.6%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー 15、事業名、大中山コモン管理費でございます。当初予算額 1,250万3,000円、補正予算額 119万円、予算現額 1,369万3,000円、支出済額 1,354万9,119円、不用額 14万3,881円で、執行率 98.9%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 16、事業決算名、大沼婦人会館管理費でございます。当初予算額 766万7,000円、補正予算額 385万4,000円、予算現額 1,152万1,000円、支出済額 1,089万1,945円、不用額 62万9,055円で、執行率 94.5%でございます。補正予算等、主なもの、特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 17は、事業名、社会教育施設管理費で、当初予算額 1,332万2,000円、補正予算額 429万7,000円、予算現額 1,761万9,000円、支出済額 1,748万1,567円、不用額 13万7,433円で、執行率 99.2%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー 18、10款教育費 4項社会教育費 4目文化財保護費でございます。事業名、文化財保護費で、当初予算額 436万2,000円、補正予算額 14万6,000円、予算現額 450万8,000円、支出済額 426万7,171円、不用額 24万829円で、執行率 94.7%でございます。補正予算の主なもの及び事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

ナンバー 19、事業名、歴史館管理費でございます。当初予算額 937万6,000円、補正予算額 129万9,000円、予算現額 1,067万5,000円、支出済額 1,032万9,181円、不用額 34万5,819円で、執行率 9

6.8%でございます。補正予算の主なもの及び特定財源、事業目的、事業内容は記載のとおりでございます。

以上、生涯教育課分の説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○川村委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質問のある方。

田村委員。

○田村委員 1点だけ、確認したいのですが、文化財保護審議委員会において、今のところ七飯町の文化財の指定といったら、迫田家文書、これが指定されていますけれども、町内として、ちょっと数が、私自身は少ないのではないかと思うのですけれども、何点か指定されるようなもの、文化財として七飯町が指定するようなもの、あるいは、それに向かっての審議会において話し合いが30年度においてなされたかどうか、それをちょっと伺います。

○川村委員長 生涯教育課長。

○北村生涯教育課長 30年度において、通常ですけれども、年2回、文化財保護審議会を開催させていただいております。ただ、残念ながら30年度に提案、議題に上がった文化財については、現在、ございませんでした。1点というのはもちろん寂しいというのは学芸員を初め我々も同じように考えているところではございますが、やみくもに数をふやせばいいというものではないと考えてもおります。何か貴重な文化財が発見される、あるいはこれは大事だというものが出てくれば、いずれ答申いただいて、指定という流れに持っていければと考えております。議題としては、具体的には上がっておりません。

以上でございます。

○田村委員 終わります。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

副委員長。

○川上副委員長 ちょっと1点だけ、共通様式が一番最後の19番、ナンバー19、印刷製本費なのですけれども、6月の定例会で補正予算

で28万1,000円、予算を新しくとった感じで、直近で発注して、決算が13万8,240円、補正予算でとったやつを半分以下の執行額なのですけれども、これ、どういうものを印刷して、なぜ半分以下になったのか、ちょっとわかれば教えていただきたい。

○川村委員長 生涯教育課長。

○北村生涯教育課長 補正予算で予算計上させていただきまして、議決いただきまして、歴史館の通常のパフレットを新たに製版というのですか、新たにつくり直しまして、増版、新しくつくり直したところでございます。金額が下がったのは、見積もり合わせの結果、大分安くおさまったということで、予算の執行残が出ているところでございます。

以上です。

○川上副委員長 終わります。

○川村委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 よろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

以上で、生涯教育課に対する審査を終了いたします。

教育次長、生涯教育課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時43分 再開

○川村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

スポーツ振興課の審査を行います。

教育次長、スポーツ振興課長、御苦労さまでした。

それでは、共通様式に基づき、説明のほう、お願いいたします。

特段の説明がない限り、記載のとおりでお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○川崎スポーツ振興課長 それでは、平成30年度決算審査特別委員会の要求資料でございます共通様式につきまして御説明させていただきます。

ます。

ナンバー1になります。こちらがスポーツ振興総務費になります。当初予算額が828万4,000円、補正予算額がマイナスの60万5,000円、予算現額の計が767万9,000円、支出済額が757万1,986円、不用額が10万7,014円、執行率は98.6%ということになります。内容についてはごらんのとりの金額ということになっております。

続きまして、ナンバー2になります。スポーツ団体支援事業費、こちらが当初予算額160万3,000円、予算現額も同じで160万3,000円、支出済額が160万3,000円と同額になっておりまして、不用額はゼロで、執行率は100%ということになります。内容につきましては記載のとおりということになります。

それから、ナンバー3になります。スポーツ合宿事業費、こちらが当初予算額が321万9,000円、補正予算額が29万2,000円で、流用がございまして、4万4,000円、予算現額につきましては351万1,000円、支出済額が345万3,047円、不用額が5万7,953円で、執行率は98.3%ということになります。内容についてはほぼ予定どおりの支出ということになります。

続きまして、ナンバー4、体育施設管理公用車管理費、当初予算額79万1,000円、補正予算額がマイナス2万3,000円、予算現額が76万8,000円で、支出済額が76万381円、不用額は7,619円となりまして、執行率は99%となります。中身につきましてはごらんのとりの内容となっております。

続きまして、ナンバー5になります。体育施設管理費になります。当初予算額が4,221万6,000円、補正予算額が8万7,000円、予算現額が4,230万3,000円、支出済額が4,190万8,508円で、不用額は39万4,492円、執行率は99.1%ということになります。記載内容についてはごらんのとりのことです。下のほうに米印で書いているところがちょっと解説しているところですが、不

用額の主な理由は、賃借料の部分で、重機の使用料の減少ということでございます。あと、AEDの設置場所がごらんのとおり書いております。借上料につきましては、大中山地域体育館の用地ということで、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー6になります。こちらにつきましては、パークゴルフ場指定管理費、当初予算額が712万8,000円、予算現額が712万8,000円で、支出済額が712万7,616円、不用額は384円で、執行率は100%ということになります。

共通様式については以上となります。

説明は以上となります。

○川村委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質問のある方。

上野委員。

○上野委員 下のほうの16のところ、東大沼多目的グラウンドの管理費で1,087万円ほど、あと、駐車場の除草委託料で3万円ということで1,010万円を超える管理料がかかっているわけですが、このトルナーレの年間の使用回数といいますか、いろいろな団体が使用していると思いますけれども、使用回数と、使用に参加した人数といいますか、この辺がもし押さえられていたら教えていただきたいと。

○川村委員長 スポーツ振興課長。

○川崎スポーツ振興課長 こちらにつきましては、平成30年度決算の参考資料のほうに、一番最後の69ページになります。こちらのほうに各施設の利用状況ということで、東大沼多目的グラウンド、トルナーレになりますけれども、こちらにつきましては、件数が71件で、人数が6,543人ということで記載しております。

以上であります。

○川村委員長 上野委員。

○上野委員 そうしますと、71件の利用があるということは、利用日数ということでいえば、71回の利用になるのか、それとも1日の



間に二つの件数の利用があったりしているのか、その辺、ちょっともう少しわかれば。

○川村委員長 スポーツ振興課長。

○川崎スポーツ振興課長 こちらに記載してございますのは、その団体の借りた件数でありますので、1日借りる場合もありますし、2日間借りる場合もあるということですから、日数とイコールではございません。資料のほうは、今ちょっと用意はしておりませんが、人数のほうは延べ人数という形になっております。

以上です。

○上野委員 よろしいです。

○川村委員長 ほかに。

青山委員。

○青山委員 1点だけ、トルナーレの芝の状態というのをちょっと耳にしたことがあるので、管理費等々、上がっているの、関連があると思って、聞きたいのですが、来年度、消防の渡島大会をやるような話も聞いているので、まずは芝の状態、それと、来年度、トルナーレが提供できるかどうか、その辺の。

○川村委員長 スポーツ振興課長。

○川崎スポーツ振興課長 トルナーレの、まず芝の状況ですけれども、きのうも行ってきたのですけれども、この前の土、日、大会がございまして、それに向けて準備していたということもあって、芝のほうは大変良好な感じといたしますか、きれいになっております。ですから、芝の管理は十分なのですけれども、今回の補正で除草剤のほうで補正で認めてもらいましたけれども、草がちょっと、スズメノカタビラという草が、見た感じ、全然わからないのですけれども、やっぱりそれが原因だということで、それで、補正で40万円、除草剤のほうを認めていただきまして、それがあれば除草のほうもきれいにいきますので、環境のほうは十分確かなものになっております。

消防の全道大会、こちらにつきましては、芝のほうを見ながら、今ちょっと検討中ということでございます。ですので、今この場でははっきり言うことはできませんので、御了承願いたいと思います。

以上です。

○川村委員長 ほかに質問のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 よろしいですか。

それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

教育次長、スポーツ振興課長、御苦労さまでした。

それでは、2時10分まで休憩をとります。

午後 1時53分 休憩

午後 2時09分 再開

○川村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

総務財政課の資料要求についての説明のほうをお願いしたいと思います。よろしく願います。

総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 それでは、総務財政課から2点ほど、今回、説明するというので、1点目は、まず、決算の参考資料の41ページからになります。一般会計決算の財務書類の説明ということで進めてまいりたいと思います。

41ページには基本的な考え方を載せてございますけれども、1として、公会計、財務書類整備の経緯等ということで、地方公共団体における財務書類の整備については、総務省から平成12年から13年に、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書等のモデルが示され、七飯町においても作成してきたところでございます。その後、発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の整備による統一的な基準による地方公会計の整備方針が平成26年に示され、全ての地方公共団体において、この統一的な基準による財務書類を平成28年度決算分から作成するよう、総務省から要請されたことから、七飯町においてもこの基準によって作成をさせていただきます。

2番目、統一的な基準による財務書類の概要でございます。統一的な基準による財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表としてござ

います。

概要は以下のとおりでございますが、括弧の中、四角の枠の中をごらんいただきたいと思えますけれども、貸借対照表については、基準日時点における財政状況（資産、負債、純資産の残高及び内訳）を表示したものでございます。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書と言われるものでございます。1会計期間中の費用、収益の取引高を表示したものでございます。現金収支を伴わない減価償却費なども費用として計上しているというものでございます。

純資産変動計算書については、企業会計では株主資本等変動計算書と呼ばれるもので、1会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したものでございます。

資金収支計算書は、キャッシュフロー計算書と呼ばれるもので、1会計期間中の現金の受け払いを三つの区分で示したものであるということでございます。

3番の統一的な基準による仕分けの考え方でございます。複式簿記による仕分け処理については、統一的な基準では、それぞれ計上される財務書類に応じて、よくあるパターンとして、8要素の組み合わせに区分されますが、そのイメージは以下のとおりということで、四角の中をごらんいただきたいと思えます。

4点目になります。統一的な基準の勘定科目になります。仕分け処理するに際しては、具体的な名称分類として、勘定科目という区分により行うこととなります。統一的な基準における主な勘定科目と現金収支を伴わない発生主義会計特有の主な勘定科目は以下のとおりということで、ごらんをいただきたいと思えます。

今の説明を踏まえて、43ページになります。貸借対照表になります。これについては、平成31年3月31日現在における財政状況で、資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したものでございます。

左側にある資産の部は、学校、道路など、将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金など、これまでに住民サービス提供のために形成してきた

財産でございます。今後も住民サービス提供のために利用される財産で、固定資産と流動資産に分類されますが、資産の合計では517億5,376万4,000円となっております。

右側の上段になりますけれども、負債の部で、財産形成に係る財源が地方債などであれば負債に、町税や国、道の補助金等であれば純資産に計上されるもので、その合計額は173億5,905万7,000円となっております。

その下にあります純資産の部は、過去の世代や国、道が負担した、将来返済しなくともよい財源で、その合計としては343億9,470万7,000円となっております。

一番下になりますけれども、負債及び純資産の合計として517億5,376万4,000円となっており、左側の資産の部と同額となっております。

続きまして、44ページになります。行政コスト計算書というものでございます。この表は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスだとかごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として、人件費、物件費と、その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものでございます。企業会計でいう損益計算書に当たるものでございます。ただし、町が行う公会計では、行政コスト計算書ということで、損益を見ることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト計算に重点が置かれているものでございます。平成30年度の行政コストの総額、経常費用になりますけれども、一般会計等で約105億9,407万5,000円となっております。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料など、これは経常収支ということになりますけれども、一般会計等で3億3,936万7,000円となっております。行政コスト総額である経常経費から経常収益を引いた純経常行政コストは、一般会計等で約102億5,470万8,000円となっております。この約103億円分が、税収や交付税などの財源によって賄われているというものでございます。

下段にあります純資産変動計算書になります。これは株主資本等変動計算書と言われるもので、会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したものでございます。純資産の減少は、現役の世代が将来世代にとっても利用可能であった資産を支消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に、純資産の増加は、現役世代からみずからの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するもので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。平成30年度については、表の下から二つ目にあります本年度純資産変動額の合計欄となりますけれども、純資産が一般会計等においては13億9,433万9,000円の増加となっております。

続きまして、45ページの資金収支計算書でございます。キャッシュフロー計算書と呼ばれるもので、会計期間中の現金の受け払いを三つの区分で表示したものでございます。

一つ目の業務活動収支は、行政サービスを行う中で、毎年度、継続的に収入、支出されるもので、業務活動収支は3億4,503万5,000円となっております。

二つ目の投資活動収支は、学校、公園、道路などの資産形成や、投資、基金などの収入支出などで、投資活動収支は20億527万4,000円のマイナスとなっております。

三つ目の財務活動収支は、公債、借入金などの収入支出などで14億7,041万円となっております。

以上のことから、本年度、資金収支額は、一般会計で約1億8,982万9,000円の不足となり、前年度資金残高から差し引いた本年度資金残高2億1,344万4,000円が一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支と同額となっているところでございます。

表の説明については以上でございます。

続きまして、本日お渡ししましたA3縦の表の説明に入りたいと思います。

まず初めに、1番になります。平成30年度以降の町債の借入予定額というところでござい

ます。平成30年度以降、令和10年度までの借入予定額として整理したものでございます。平成30年度は実績、令和元年度については9月補正後の数値、令和2年度以降は計画値として整理をしてございます。また、借入予定額につきましては、普通建設事業債分、臨時財政対策債分として整理をしてございます。普通建設事業債については、令和2年度については、道路、公営住宅等の事業債を見込んでおりまして、令和3年度以降も同様の考え方により整理をしてございます。令和3年度については、防災行政無線のデジタル化に伴う事業債を見込んでございます。また、令和4年度以降については、今後の公共施設の改修、改築を想定して、毎年度2億7,000万円を計上してございます。ただし、この計上額につきましては、何の事業にいつからという、まだ決まったものはないので、想定した中で金額を入れているということで御理解をいただきたいと思えます。

続きまして、2番、平成30年度以降の町債の償還予定となっております。平成30年度以降、令和10年度までの償還予定として整理したものでございます。公債費の予定額は、平成30年度までの借入済分、これは確定分となっております。次に、元年度以降の建築事業借入分、これは見込額となっております。また、元年度以降の臨時財政対策債分、これも見込みということで、内訳を出してございます。その下には、公債費予定額のうち元金償還分として整理、また、その下が公債費予定額のうち利子の償還分と、その内訳として、長期債利子償還分と一時借入金利子償還金を記載してございます。

今の1、2を踏まえまして、3番の平成30年度以降の町債現在高の推移となっております。町債の現在高として、平成30年度以降、令和10年度までの償還予定として整理したものでございます。町債の現在高は、前年度の現在高にAの借入予定額を足して、Bの公債費の予定額のうち元金償還分を引いた額ということになってございます。数値的には、今年度の1

41億6,100万円が最高となっておりますが、今後の計画として、各年度の借入予定額を元金の償還額以内とすることで、町債の現在高を減らしていく計画としてございます。

資料の説明については以上でございます。

○川村委員長 ありがとうございます。

今の説明に対して、御質問のある方。

若山委員。

○若山委員 前回も質問したのですが、この貸借対照表の預かり金の中身というのがどういふものなのかなということを知りたいのと、退職手当引当金の計上がこの額で大丈夫なのかなという検証も、大丈夫だよと言ってもらえばいいのですが、あと、建物だけでいいのですが、減価償却の累計額で、この金額で償却漏れとかそういうものはないのかどうかについてちょっと教えてもらいたいのと、この追加資料で出てきた借入額の予定で、来年度の借り入れの予定額が余りにも少ないので、これ、ちょっと残高を減らすための意図的な何か出発点で、低く抑えて、何かやるようなものではないのですか。もうちょっと多目に見ないと、今後の推移、来年、結局何もできないような感じで思うのですが、この数字で本当に自信持って言えますか。僕も根拠ないのであれなのですが、当てずっぽうの数字なのか、前年度の何割だとか、そういうあれなのか、ちょっと根拠を教えてもらいたいと思います。

○川村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 それでは、4点御質問ありましたので、順に回答してまいります。

まず、預かり金につきましては、平成31年3月31日現在の現金としてここに載せているものでございます。

○若山委員 現金が負債に載るのですか。

○倍楼総務財政課長 大変申しわけありません。ちょっと説明が悪かったですね。一般会計、特別会計の受入金から支払高を差し引いた残高としてこの22億9,000万円がございまして、その数字を載せているものでございます。

続いて、退職引当金ですね。これにつきましては、将来負担比率等の計算をするに当たっては、これは国だとかどこかに資料提供するものの資料から拾ってきているものでございまして、この数値については適正なものでございます。

済みません、三つ目、何と言いましたっけ。

○若山委員 建物の減価償却の、この数字、累計額がきちっと全部漏れがなく出しているものなのかどうか。

○倍楼総務財政課長 固定資産税についても、固定資産税台帳というものがございまして、それで、台帳ですから、取得金額がございまして、減価償却費というのを、毎年償却して、その残りがこの金額というふうになってございまして、それについても毎年度精査をしてというか、計算をして載せてございまして、漏れはないというところでございます。

続いて、A3の資料の借入金で、令和2年度の金額が少ないのではないかというところのお話でございます。ここの普通建設事業債につきましては、平成30年度も結構大きな事業、大中山小学校の改築だとか、今年度につきましても大中山小学校の改築のまだ事業期間内でありまして、それについて事業を行っておりますので、ここの金額が多くなっています。令和2年度については、そういう大きな事業が予定してございませぬので、これは普通、一般的に、土木で道路を直す、橋を直す、公営住宅の整備をするということで、その分、4億円程度、毎年度見込んでございまして、その数値となっております。3年度については、また防災行政無線の整備がありますし、令和4年度以降については、今の既存の施設の改修、改築等の事業をしていくこともございまして、その分も事業債、計上してございまして、令和2年度については、そういう大型の事業を今は考えていないということで、この数値ということでございます。

以上です。

○川村委員長 若山委員。

○若山委員 予定というか、これでおさめると

いうことであれば、まず町債の借り入れの残高の件についてですけれども、これでやるということであれば、下のような数字が出てくるかもしれないのですけれども、今考えただけでも、岳陽学校のプールどうのこうのとか、何かいろいろの話があって、いつつくるのか僕はわからないし、実際、つくるのかどうかもよくわからないのですけれども、まだまだ何かちょっと補足で出てきそうな気がするのですけれども、少しここを多目に見ておかないと、ちょっと後で困らないのかな、大丈夫ですかということなのですけれども。

○川村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 個別の事業については、先ほど申しあげましたとおり、まだ令和2年にそれを進めるというようなことは、今、計画をしてございませんので、今はこの数値となっております。プールについてのお話が出ましたけれども、そこはまだ、今、実施設計等もしてございませんから、実際、トンカチ、建設するとなると、決まったとしても3年度以降になるのではないかなというような考えでおります。

以上です。

○川村委員長 若山委員。

○若山委員 ですから、少し意図的な減らすのではなくて、もう少し多目に見て、ならした形にしたほうが、出てきた数字としては我々も安心できるのかなというような感じなのですけれども、これでやるというのであれば、頑張ってくださいというか、そういうあれだし、出てきたら、何だとなるのですけれども、だから、いざとして出てきたらだめだということではないのですけれども、ちょっと余りにも下の数字を出すためにやっているような感じがして、もうちょっと二、三割ふやすような感じが妥当なのかなという気がするのですけれども、その辺はどうでしょうか。感じだけなので申しわけないのですけれども。

○川村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 何か温かいお言葉をいただいているようで、ちょっとあれなのですけれども、ただ、職員、真面目なものですから、今時

点できちっと予定に入っていないですよと。役所の仕事はどうしても、さあやるべで、すぐ1億円、2億円の金をつけるぞというのは、余り大きいもので、そういうことはないですね。2年とか3年とか前から計画をされて、設計をして、実際に起債を借りて工事を始めるとなると、2年、3年後というのが通常のパターン、よほど突然なことでもない限り、大体そういうパターンです。そうすると、今の時点で、もう来年度、大型の事業があるかないかという部分については、よほどなことがない限り、今の時点ではないのです。ないものを、ありがたい言葉なのですけれども、かえてなめって数字をそこに上げてしまうこと自体は、済みません、私ども、真面目なものですから、そういうことは逆にできない。逆に同じような考え方で、予定しているのは、令和3年のものは予定があります、もう既に設計に入っているものはもう組んでありますと。令和4年以降については、逆に委員おっしゃっているような、いつなんどきそういうものというのは、それ以降の部分というのはもうわからない状態になってきている。だから延べでだあっと入れてあります。ただ、それだって、実際にその年度になったときには、少なくなったり、これ以上のものになったりというのは、結果としてそういうものになる可能性というのは、それ以降の部分というのはあるということですし、当然、今ここに載っていないから、令和2年度の予算には大型事業は絶対出てこないという明言もできないのです。それこそ災害だとか、そういうものがあつたときには、そういう起債を借りてすぐ対応しなければいけないものが、1億円、2億円という大型のものがあれば、当然、このような約束だったのではないかなと言われてしまっても、そのときにはそれは予定していませんでしたと。当然、それは委員皆さんが納得いただけるようなきちっと説明をした中で、当然、そういう数値というのは計上していくということになりますので、そう御理解していただければなというふうに思います。

○川村委員長 若山委員。

○若山委員 僕も特に根拠があってあれしているわけではないので、今回はこれであれにしますけれども、町債の残高については、きちっと常に管理できるような、幾らになるのか、管理するような形で進めていきたいなというふうに感じております。

それと、1点、もう一度、預かり金の先ほどの件なのですけれども、項目、何とかの預かり、国からの預かり金とか、そういうようなものの名目であれなのかなと。何から何を引いた数字と、さっきちょっと言ったのですけれども、そういう内訳のようなもの、決算書には出てこないもののような気がするので、どんなものなのかなというのが、ちょっと町の財政の中で。済みません、もう一度。

○川村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 私、見ているのが、現金受け払いの現計表というやつでございまして、その一般会計、特別会計の歳入で35億1,734万3,830円、これを歳入しますと。支出のほうでは19億2,493万9,068円歳出しますということで、その残額として二十二億九千何がしございますので、これは3月31日現在の数字となつてございますので、それがこの数字になる、預かり金になるということでございます。

以上です。

○川村委員長 若山委員。

○若山委員 わかりました。この出し方というか、一般の統一的な基準による地方公会計の出し方が、そういう差額での数字だということであれば、それでしょうがないと思いますけれども、一般的に預かり金というと、何かこういうものを預かっています、いずれ、負債ですから、返さなければいけないとか、そういうようなものということだと思ったので聞いたのですけれども、そういうことであれば、また僕のほうも勉強した上で質問させていただきますので、終わります。

○川村委員長 ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 それでは、総務財政課の審査を終了いたします。

総務部長、総務財政課長、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時37分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

政策推進課の資料要求と追加の説明について、2点ほど、説明のほう、お願いいたします。商工観光課のほうに予算がついておりましたふるさと財団の男爵倶楽部の関係と、提出資料のまちづくり活動事業実績報告書の中身について、説明のほう、お願いいたします。

政策推進課長。

○中村政策推進課長 それでは、私のほうから、商工観光課の予算がついてございますふるさと融資のほうについて、まず説明をさせていただきますと思います。

まず、道の駅の併設の食と文化の交流拠点整備事業ということで、道の駅隣接地の民間活力導入事業といたしまして、THE DANSHAKU LOUNGEを整備した株式会社男爵倶楽部に対し、ふるさと融資としてハード整備の45%を貸し付けさせていただいたところです。貸し付け対象事業の要件といたしましては、公益性、また、事業採算性及び低収益性を持った事業ということで、市町村にあっては1名以上の新たな雇用が発生するということでのものがございます。また、1,000万円以上の事業であるということから、事業の対象となつたところがございます。

事業の概要でございますけれども、トータル事業費としまして4億3,700万円でございます。そのうち補助対象となる部分の45%がふるさと融資の対象ということで、1億9,600万円の融資をさせていただいたところがございます。こちらの部分が、日本語学校の部分と同じようなスキームでございますけれども、七飯町からふるさと財団を経由して融資をしたと

いうところがございます。償還につきましては、0.53%の利率で年2回の15年払いというところになってございます。貸し付けの部分については、75%が特別交付税として利子部分が措置されることから、実質の町の負担額というのが、利息が約840万円に對しまして、実質、町が負担するものが210万円くらいというところがございます。そういった中で事業を進めさせていただいたというような内容でございます。

以上でございます。

**○川村委員長** 続けて。

**○中村政策推進課長** 続きまして、まちづくり活動事業補助金の関係でございますけれども、政策推進課としましては9件、まちづくり推進助成金として実績がございましたが、そのうちの1件がイベント活動支援助成金ということで支出をさせていただいております。内容といたしましては、昨年9月17日ですけれども、七飯大沼収穫祭が大沼地区で行われたイベント事業に対する補助金でございます。資料の実績報告書の4枚目でございますけれども、事業実施概要の報告でございます。事業内容でございますが、まず一つ目、無料試食ということで、函館大沼牛のバーベキューと、試飲ということで、函館牛乳、函館ワインを行ってございます。また、二つ目としましては、米の袋詰め体験として、野菜の袋詰め体験、こういったものを無料で実施してございます。もう1点が、三つ目でございます。無料の子牛とのふれあい体験ということで行ってございます。四つ目が、ステージイベントということで、よさこいチーム、また、豊穰太鼓による演奏などのステージイベントが開催されてございます。開きまして、五つ目でございます。トラクターの展示と試乗体験ということで実施してございます。こちらのイベントの全体でございますけれども、第1会場と第2会場ございましたが、合わせて1,200名の来場があったというような事業の内容でございます。

そして、収支の関係で、開いて2枚目の別記第18号様式でございますけれども、まちづく

り活動事業収支決算書ということで添付をさせていただきます。

まず、収入の部でございますけれども、収入科目、三つほどございますが、助成金100万円も入ってございます。合わせて206万7,764円という収入合計に對しまして、支出の部でございますが、報償費、消耗品等、科目はいろいろございますけれども、支出合計としては206万7,764円ということで、収入支出差し引きゼロというところがございます。

開きまして、別記第19号様式でございます。こちらは補助金の支出に関する計算式でございますが、まず、対象経費206万7,760円に對しまして、50%以内の補助率ということで、100万円ということで助成金を計算してございます。その下、支出の部でございますけれども、こちらは先ほど説明させていただいた部分の少し詳細な部分というところがございます。

続いて、ページを開きまして、自己資金内訳という部分がございますが、こちらは、今回、参考にいただいた書類でございますけれども、事業者が自己資金として整理をしたものでございますが、前売券、当日券の収入から仕入れ等踏まえた中での収益で66万円ございました。また、物販でございますけれども、大沼牛カレーだとか、豚汁だとか、そういった部分の物販のところも合わせた中で言いますと、収益としてはトータル69万328円というところで、実質、この事業を行う際には、事業者が32万7,436円の持ち出しをして、自己資金を確保したというような収支となっております。

以上で、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○川村委員長** ありがとうございます。

今の中身について、御質問のある方。

田村委員。

**○田村委員** 1点だけちょっと。日本語学校の融資と同じ仕組みだと思っておりますけれども、返済だとか、借入金は直接男爵倶楽部にいつて、

そしてことしから償還が始まっている。来年か。それと、恐らく男爵倶楽部のほうは元金だけ返して、利子は75%交付税措置で、実質210万円程度という、大体同じような流れだと思うのですけれども、この男爵倶楽部の場合の元金、これは均等で幾ら返す、そういう形になっているのか、そこら辺の元金の償還について、ちょっと説明をお願いします。

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 まず、償還の部分でございますけれども、事業者からふるさと財団を経由して七飯町に償還してもらう部分につきましては、ことしの8月から償還が始まってございます。据え置きはなく、15年払いの30回払いというふうになってございます。そして、七飯町が指定金融機関から資金を調達してございますが、その償還でございますが、今年度は利子のみになってございます。ことしは2回償還がありますが、利子のみでございまして、来年以降、元金の部分もスタートしていく。利子の分がまず1年間、2回、そして、元金、利子を含めた償還というのが残りの14年間行っていくということでの30回払いというところでございます。そして、元金の部分の償還の、来年から始まる償還の部分でございまして、元金で言いますと700万円を28回払いで支出するというような内容でございまして、

以上でございます。（発言する者あり）

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 この償還の部分につきましては、政策推進課所管ではなくて、総務財政課所管になってございますので、ちょっと私のほうで、参考程度にお伝えすることはできるのですが、資料を提出することというのは、ちょっと私のほうではなかなか難しい。（発言する者あり）

○川村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 償還計画が決算で必要であれば、求められれば出しますが、ただ、どうしても、ちょっと委員さんに大変申しわけないというのは、この話題が出たときにちょっと思ったのが、実際の男爵倶楽部、男爵ラウン

ジの、あそこをやって、ある意味、運営だとかそういうものを行っているというのが、所管が商工観光課という所管であることは、これは間違いのないです。ただ、ここの資金の調達の一部のふるさと融資という、こういうシステムを男爵倶楽部のほうで活用する、うちとしても、当然、来ていただいてという部分ではメリットがありますので、ぜひこういうのも使っていただく、どっちかというのを推進する、政策推進課としてはそういう立場であって、それを使って、所管の課が違う。さらに今度、それも実際に町がお金を市中銀行から借りて、それを貸し付けているという、ちょっと複雑な動きをしているという、この貸付金の制度が、実際にお金を借りる担当課はどこですかというところでは、いろいろな課がまたがってしまって、一元化はできないことも確かにはできないです。その所管、所管のところの持っているものが違いますので。ただ、それがばらばらに、それはあっちに聞いてください、こっちに聞いてくださいというふうな、結果、なってしまうような答弁しかできなくなって、委員さんたちにそういう意味では御迷惑をかけているというのは心苦しいなというふうに思っております。まず先にそこところは申しわけないなと思っております。ただ、そういう組織的な事情もあるということで御理解をいただきたいなというところもあります。

あと、返済予定表、ありますので、そこところは別にないものをつくるわけではないので、求められれば出しますが、30年度の決算に必要であれば出させていただきます。

○川村委員長 田村委員、どうですか。

○田村委員 必要か必要でないかという、私は今の話の中では、当然、町が市中銀行を通じて男爵さんに貸し付けるということでしょう。違うのかな。今の話であれば、町が市中銀行を通じて男爵さんという話でなかったかい。

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 市中銀行から借り入れたお金をふるさと財団を経由して事業者に融資するという流れになります。



○川村委員長 田村委員。

○田村委員 僕は逆だったと思う。ふるさと財団から町に来て、町が市中銀行を通じて男爵さんに出すのだよというふうに僕は聞こえたのだけれども。（発言する者あり）違ったかな。

（発言する者あり）

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 3時05分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

今、田村委員のほうから4点ほど資料請求ということで、この場でもう一度確認します。まず、町が返す分の償還の計画、男爵倶楽部とふるさと財団に対しての償還の計画、あとは保証、担保的な部分の、その中身がわかるもの、あとは事業の貸し付けの流れがわかるもの、一応4点、それについて、男爵倶楽部と日本語学校の部分ですね、二つ。

皆さんに諮りますけれども、よろしいでしょうか、委員会として。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 それでは、お願いいたします。

ほかに質疑のある方。

横田委員。

○横田委員 まちづくり活動事業実績報告書の七飯大沼収穫祭実行委員会のところで、この前はべこっ子まつりとかという名称で、農水の担当でお金を出した。農水のほうは1年きりだよということで、今回、これを使ってやったのですけれども、これは実際に、あとほかで使っているのは、みんな町内会が草刈りをやったとか何を買ったとかというような小さな内容でやっているのですけれども、この報告書というのが余りにもアバウトすぎるのでないのかなと思うので、これ、もう少しこういうのをきちっと精査してもらっていかなければ、また来年も同じようなものが多分出てくるのでないかと思えますけれども、特にこの自己資金のところとか、持ち出し額が32万7,436円とかと、ここで出てきているのですけれども、収入と支出

で、本当にこんなもので仕入れたのかなというのが、ちょっと余りにも我々が見ても異常だねというふうに見えるので、この辺、来年度に対してどういうふうに見直しするのかというのだけお聞きしたいと思います。

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 ただいま御指摘いただきました実績報告書の収入だとかという部分での、本当に、疑わしいという言葉もあれですけども、ちゃんとしているのかということかと思えます。私ども、こちらのほう、実績報告いただいたときには、領収書なりを全て確認をさせていただいております。適切だというふうには考えているところではございますけれども、そういった誤解があるような書類としては、やはり今後、改善だとかを進めていかなければならないというふうには思っておりますので、こういった部分、実績報告を提出いただいた際には、もうちょっと内容として、公文書としてもですけれども、残るものでございますので、なるべく精度の高いものを求めていければなというふうに思っておりますので、御理解いただければなというふうに思います。

以上でございます。

○川村委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

若山委員。

○若山委員 男爵倶楽部への貸し出しとか、その関係の中で、ふるさと財団とかがきちっと、金融機関がきちっと経営だとか何かを見ていて、審査して何とかという話があったのですけれども、七飯町としては、一応資金提供の主役なわけですから、決算書だとか試算書だとか、事業内容はどうか、そういうことで資料を請求して、我々が男爵倶楽部の決算書はどうなっていますかと言ったときには、課として回答できるような状況にはなっているのですか。

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 こちらの借入金の状況報告というのがございまして、借入人ですけれども、男爵倶楽部が決算期ごとに書類を七飯町に

提出するという事になってございます。二つ大きく書類がございますけれども、借入金の残高状況報告書、そしてもう一つが、決算書等を提出するというふうになってございますので、そういった書類については七飯町のほうで確認することが可能というふうになってございます。

以上でございます。

○川村委員長 若山委員。

○若山委員 ちなみに、決算月は何月でということ、決算だと1年ごとになるので、中間で何か試算表とか事業状況のあれだとかというのは、貸し出しの主役とはいえ、ほかの金融機関からもらうのか、そういうことはちょっとできないものなのですかね。うまくいっているのですかねという内容でなのですかね。そこまで考えていないのですかね。

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 まず、決算月なのですが、ちょっと私が把握している中では、4月というふうに確認はしてございました。まず、今回、融資した中で、まだ一度も状況報告だとかをいただいている状況でございますので、どのくらいの程度のものをいただけるのかなというふうに思っております。ただ、情報をいただいたとしても、七飯町として細かい部分というのはなかなか難しいというのがありますので、過度な負担ということは極力避けなければならないというふうに思いますが、収支状況がどう見ても怪しいなというようなことになれば、当然、そういったものは求めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○川村委員長 若山委員。

○若山委員 おかしくなってからもらってもしょうがないので、日常的に、金融機関に多分3カ月とか6カ月とか、試算表だとかを出すような形だと思うのですが、我々が要求するというのは、ちょっと立場上、どうなのかなというあれはあるのですけれども、定期的に、説

明も要らないので、資料だけ、同じようなものを出してくださいとか、そういうことは貸し主として当然要求してもいい内容ではないかと思っております。相手にも負担がかからないで、出している同じものを七飯町にも出してくださいということで、その辺のものをできるかどうか、検討していただければなと思っております。質問でないかもしれませんけれども。

○川村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 相手方がおりますので、その部分は協議した中で進めなければならないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○若山委員 終わります。

○川村委員長 あと質問のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 いいですか。

それでは、政策推進課の審査を終了いたします。

総務部長、政策推進課長、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時24分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

まず最初に、政策推進課のほうから資料要求、手元にお配りしたのですけれども、一応説明のほうは先ほどの流れということで、了解しているかなと思っておりますので、とりあえずこれについては、あとよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 それでは、引き続き、商工観光課の資料要求についての説明をしていただきます。

商工観光課長、よろしくお願ひいたします。

○福川商工観光課長 では、昨日の委員会で資料要求のございました3点の資料をお配りさせていただきました。

まず1点目は、平成30年度七飯町道の駅なないろ・ななえの管理に係る事業計画書、そし

て2点目は、平成30年度七飯町道の駅なないろ・ななえの管理に係る事業報告書、そして一番最後に、1枚ものですが、平成30年度公の施設の指定管理者における業務状況評価ということで資料を提出させていただきました。

昨日の委員会のほうでまず御説明いたしましたとおり、指定管理者につきましては、年度の初めに当該年度の事業計画書を提出いただく、そして、年度が終わりましたら事業報告書を提出いただいております。さらに、七飯町といたしまして、その指定管理者の業務状況を担当課で評価を行うというような流れでございます。

それで、私のほうからは、3番目の公の施設の指定管理者における業務状況評価について、簡単ですが、御説明をさせていただきます。

まず、施設につきましては道の駅なないろ・ななえで、商工観光課が所管ということでございます。

続きまして、施設の概要があり、施設の利用状況につきまして、利用者にアンケート調査を実施してございます。こちらにつきましては記載のとおりの内容の意見が見られたところでございます。

引き続きまして、裏面になります。30年度の業務評価として、まず、適切な管理運営の確保、こちらのほうにおいては、町による評価結果において89.6%の結果となりました。施設維持管理について、人件費及び委託料等が計画を上回っております。省エネルギーの推進に努め、光熱水費を抑えるとともに、管理業務の効率化、作業内容の見直しや工夫を行い、使用料や賃借料を抑えるなどの節減努力を行っている。農産物直売や物販では、SNS等で旬の野菜や果物、人気商品のPRを図っており、また、飲食についても、定期的にテナント担当者との会議を開催し、販売強化へ向け連携を図っている。これらにつきまして、評価をBとさせていただきます。

続きまして、利用者サービス等の維持向上で

す。こちらでは、特にトイレの清掃、駐車場及びポケットパークの維持管理につきまして、努力が認められると評価をいたしました。各種イベントも随時実施がされており、利用者が来るきっかけづくりの仕組みづくりに努めている。そのほか、観光情報の発信につきましても、電子掲示板を設置したり、そういった情報発信に努めているところで、観光振興への寄与も想定されるということで、Aと評価をさせていただきました。

利用実績につきましては、来場者数の数字により評価をいたしまして、Aとさせていただきます。

現地調査、こちらは私どもが随時指定管理者の業務状況の確認、それから、連絡調整等行っておりまして、随時に管理状況を確認しているというところで、Aとさせていただきます。

最後に総合評価はAといたしました。施設の管理業務については、町との連絡を密にとりいただいている。それから、さまざまなふぐあい等にも対応されており、特に問題なく管理を行っていると認められます。また、利用者への対応につきましては、特産品の販売、飲食の提供、情報発信などの各種サービスを計画どおりに開始しており、当初の予定を大きく上回る利用者数となっていることから、適切に対応されていると考えております。そのほか、定員につきましても、急遽増員するなど、利用者へのサービスの向上に向けて臨機応変に対応いただいているということで、A評価とさせていただきます。

提出資料の御説明につきましては以上でございます。

**○川村委員長** ありがとうございます。

1番目、2番目の事業計画書と事業報告書については、指定管理者が提出しているものですので、今、業務状況評価についても、一連の流れとしてはこういうことでありますよと、そういう説明でしたけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 それでは、商工観光課のほうの審査のほうを終了いたします。

経済部長、商工観光課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時31分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

農林水産課の追加資料の関係の説明のほうをお願いいたします。

農林水産課長。

○川島農林水産課長 それでは、私のほうから、昨日の委員会でJAからの返済に関する予定表、また、JAが指定管理する収支計画や、後年次に計画しているJAの建設に対する担保性、また、新野菜広域流通施設全体の事業費についての追加資料等がありましたので、改めて資料に沿って説明いたします。

1枚めぐりまして、これは指定管理の七飯町集出荷予冷施設の管理に関する年度協定書になります。

1枚めぐりまして、これは町が指定管理、JAと交わした七飯町集出荷予冷施設に関する年度協定書になります。ここで第3条に、乙、乙については農協になりますが、新野菜広域流通施設整備費用負担金として3,137万3,121円、これについては年度協定なので、毎年、指定管理というか、そういう形で毎年4月1日に協定書を交わす予定であります。

続きまして、指定管理の施設のJAの収支関係の計画になりますが、1枚めぐりまして、七飯町集出荷予冷施設の管理に係る収支計画書の中の一部になりますが、単年度の31年度の収支計画書、管理業務になります。ここでは、収入の項目として、施設利用料、これについては、1枚めぐっていただければ、JAのほうから七飯町宛に、施設利用料、ことしはこの金額でやっていきたいというものに対して、次のページ、町のほうが告示をした書類をつけております。これについては、1億7,986万2,

000円ということで収入を受ける形になっております。これは農家さんから利用料をもらって、この中で支出の項目、これについては、ことし1年、ことし稼働し始めておりますが、実際の数字については来年度になるかと思いません。これについては、人件費、また、消耗品、燃料費、それから備品購入費については、農協のほうで実際に必要とする部分での経費として項目を立てております。委託料については、実際、農協の職員以外に、日通の作業員が入っていますので、その分の委託料が4,867万3,000円、これについては見積もりを農協さんがとって、委託料の分を項目を上げております。③番の機械積立金という、この2,000万円については、それこそ町としては、この施設に関して、更新等に補助なりそういうものをしていないということで、収入の部分に対して積み立て2,000万円をした中で、最終的に町に納める金額ということで3,200万円、これが最終的には3,150万円ほどになりますけれども、このときの計画では3,200万円を負担金として払うというふうになっております。収支の差し引きとして600万円ほど、収入が黒になりますが、これについては、まだ1年目、2年目については、ことしの年度末というか、来年度に実績報告で上がってきますので、その部分が最終的にわかるかなというふうに思います。

次のページになります。これは指定管理制度とは別に、本事業、新野菜広域流通施設事業に係る支払いの担保性ということで、指定管理制度とは別に、町と農協が、この整備費用負担金の支払いに関する覚書書を交わしております。これについては、第1条になりますけれども、これは新野菜広域流通施設整備費用負担金のうちの七飯町集出荷予冷施設分、きのう説明した、現在動いている2.3ヘクタール部分になります。これについては、施設分として6億2,746万2,395円を別表1のとおりということで、次のページになりますが、別表1の部分で20年間、今年度から支払う予定になっております。次の第2条については、JAの将来構想施設分として9,261万6,462円を20年間とい

うことで、次のページの表2、これについては施設、農協のほうで建物を建てた翌年度の部分から、9,261万6,000円を翌年度から支払っていく形になります。

次の表、次のページになりますけれども、これについては、昨年、内閣府の事業採択を受けたときに、国のほうから、採択した理由というのですか、この市町村を採択した理由ということで、国のほうが明示した部分になります。これについては、きのう、部長のほうから説明ありましたけれども、あくまでも四つの集出荷施設が点在しているという中で、無駄な経費を改めて、新野菜広域流通施設を、鮮度保持が必要な作物、また、近くに整備する、それにより鮮度が保持された高品質な青果物の出荷を可能とするとともに、人員の整理統合による余剰員を農業従事者の生産指導に当てることが可能となり、農業者の輸送時間及び輸送コストの削減と農業者の生産性の向上が図られ、野菜の品質向上、収益性の増大による生産革命を実現するというで採択されております。

次のページが、計画書を出すときに、町と農協の協議の中で、将来的に施設を考えている部分が、黄色の枠の中の丸で囲っているのですけれども、営農事務所なり資材事務所、また、資材倉庫、また、共選場、これについては2年前の協議であります。今現在、農協が第6次中長期計画、来年から始めるのですけれども、今回、今見直し最中で、来年度からこの部分が農協の年次計画に出てくると考えております。

続きまして、最終協議内容ということで、A4版とA3版の表になります。これについては、照らし合わせて見てもらいたいのですけれども、まず初めに、本事業に係るJA新函館からの償還負担金についてはということで、このA3の表の見方ですけれども、左側に平成28年度施工分、これは単費事業です。②ということで、平成29年度施工単費事業。平成29年度繰り越し分、昨年、繰り越しして、平成30年施工分として、補助事業と単費事業ということで、2項目で分かれております。各年度、それこそ今稼働分の面積、将来構想分の用

地ということで、平成28年度分であれば、下の2段に、集出荷予冷施設2万3,702平米、将来構想分、これは面積按分で、率で、面積割で按分で金額も算定しておりますので、基本的には28年度、29年度については同じような書き方でやっております。これについて、最終協議内容として説明いたします。

A4のほうになります。本事業に係るJA新函館からの償還負担金については、平成28年度に実施した用地測量費(約1,080万円)、造成設計費約2,156万7,000円、用地購入費約5.36ヘクタール、5,145万5,000円の総計約8,380万円のうち、集出荷予冷施設分、約2.37ヘクタール、約3,700万円においては、当町の企業誘致の一環とJA将来計画の事業促進として捉え、全体事業費から除き負担することで決定しました。償還方法については、段階的とし、集出荷予冷施設分、平成31年度より約6億2,700万円を20年間(年約3,100万円)とする。JA将来構想用地分については、JAが将来的に計画している営農事務所、資材倉庫兼店舗などの建設後に償還負担金約9,200万円を20年間(年460万円)で支払うことで決定しております。

米印の①というのは、A3版の平成28年度施工分の、小さいのですけれども、集出荷予冷施設、米印1という部分になります。それについては、企業誘致の一環と、それと今回の補助事業の国の補助事業は、今の建物ができて完了形ではなくて、将来の、農協が今建てているものが集約しての完了形ということでの採択になっておりますので、その分の事業促進ということを考えて、今稼働している2.3ヘクタールについては、全体事業費から町としては除いて、残りの部分を利子も含めて支払うことで協議を終えて、現在に至っております。

以上、簡単ですけれども、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○川村委員長 ありがとうございます。

何か質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 よろしいですか。

それでは、農林水産課の審査を終了いたします。

経済部長、農林水産課長、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

---

午後 3時48分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

この後、町長質疑、質問を行うかどうかについて、皆様にちょっと諮りたいと思いますが、いかがいたしますか。

畑中委員。

○畑中委員 各課の審査を終えて、各課長にも十分に議会としての声を伝えてあるし、それ自体がまた町長のほうにも伝わっていると私は信じています。ですから、今ここでさらに町長総括などはやるあれはないかなと私は思っています。

○川村委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 初めてなので、総括というのがどういうものかよくわからないので、ちょっと言ってしまうかもしれませんが、今まで決算のこの資料を見て、浮かび上がったテーマとして、道の駅の防災対策について、何かちょっと全く考えていないような感じがあるので、そこについてはちょっと問いただす必要があるのではないかとということと、道の駅の指定管理制について、しっかり検討してほしいということをお伝えする必要があるのではないかなということ。それと、学校などの施設の建設費だけではなくて、ランニングコストも意識した形の何か計画的なものをどうこうというのがテーマとして、何か問題点として出てきたのかなと思うので、ちょっとそこについて、そんなのいいのだと言われればあれですけども、ちょっと問題点なのかなという気がしました。

以上です。

○川村委員長 今、若山委員のほうから、道の駅の防災対策、同じく道の駅の指定管理の関

係、あと、学校完成後の光熱費等のランニングコスト含めて、見直すというか、その辺を次回に向けて検討するというようなことが意見が出ていますけれども、あとほかに何か。

横田委員。

○横田委員 今の若山委員の発言は、それは町長に聞くということでもいいのですか。そういう考え方でいいのですか。

○若山委員 聞くとしたらそういうテーマになるのかなということなので、ちょっと出してみましたということです。そんなに強い思い入れがあるわけではありません。（発言する者あり）

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

---

午後 3時53分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

皆さんの意見を伺いましたら、町長質疑に関しては、今回、行わないということで、皆さん、そういう形でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

---

午後 3時54分 再開

○川村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、以上で、当委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの平成30年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の7件に係る担当課への調査は全て終了いたしました。

以上で、当委員会に付託されました7件の決算認定の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

これより討論、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、これより討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、討論、採決は、1件ごとに行うことに決定いたします。

最初に、認定第1号平成30年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第1号平成30年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号平成30年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号平成30年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号平成30年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号平成30年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号平成30年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号平成30年度七飯町後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号平成30年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号平成30年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号平成30年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第4号平成30年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号平成30年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第5号平成30年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第5号平成30年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号平成30年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第6号平成30年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第6号平成30年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号平成30年度七飯町水道事業会計決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第7号平成30年度七飯町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第7号平成30年度七飯町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、討論、採決を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時02分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、報告書のまとめなのですが、報告書については、委員長、副委員長においてまとめ、24日の委員会に報告案を提出したいと思いますが、報告書に記載したい事項を希望する委員の発言を求めます。

若山委員。

○若山委員 それでは、3点ほど御検討いただきたいと思います。

道の駅の防災機能について、その対策が不十分だなどというふうに思われましたので、その点

について記入していただきたいということと、道の駅の指定管理料について、寄附金その他、幾らがいいのか含めて、検討いただきたいというようなことというか、ちょっとその点について触れていただければなと思います。

あと、学校当の施設のランニングコストを意識した計画、その辺について触れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○川村委員長 今、若山委員のほうから、道の駅の防災機能の対策についてがまず1点。

2点目が、道の駅の指定管理料についてなのですが、これはどういうふうに載せるか、それをどういうふうにしたいというか、ちょっとその中身を再度確認したい。

3点目が、学校のランニングコストについては、きょうありました、光熱水費とか、その辺含めた部分をどういうふうに検証していくかですよね、次につなげるという意味で。

3点ですけれども、皆さん、まずどうか、以上3点についての内容について。

中川委員。

○中川委員 今出た意見で、1点目、防災の関係はすんなりわかっていいのですが、3点ともいいと思うのですが、2点目と3点目に関しては、もう少しわかりやすい表現を出していかないと、後で委員長、副委員長、事務局で精査でもいいのだろうけれども、大変ではないかなと思ったのですが、

○川村委員長 若山委員、済みません、2点目の指定管理料の部分、もうちょっと、どういうふうなあれを載せるか、ちょっと中身、もう少し確認したいなと思っているのですが、

○若山委員 指定管理料については、寄附で戻すのが本当にいいのかどうかという意見が、七飯町としては収入になるわけですから、いいわけですが、本当にそれでいいのかどうかということ、果たしてその指定管理料が正しい試算というか、そういうものだったのかどうか。2,300万円がよかったのか、1,000万円がいいのか、その辺のところ、もう少し検証というか、じっくり考えて、結論という



か、方向性を出していただきたいなという、考え方としては、寄附しないで、もっと顧客のサービスに充填してくれという考え方もありますし、寄附するぐらいの余裕があるなら、最初から指定管理は要らないのではないかという考え方もあって、それについては、どちらが正しいのか、ちょっと僕個人もはっきりわかりませんので、その辺について、町でももう少しじっくり考えていただきたいというようなことを盛り込んでもらえればいいのかなどは思ったのですが、ちょっと無理があれば、委員長、副委員長にお任せします。

**○川村委員長** 今、若山委員からの3点については、報告書のほうに載せるという形で、皆さんよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○川村委員長** 中身については、副委員長と委員長のほうでももう少し中身を詰めます。

あと。

横田委員。

**○横田委員** 今の指定管理費のところ、寄附金をもらうということが妥当かどうかというのと、もう少し、できたばかりの公社だから、やはり自己資金をきちっと確実なものにしてからやるべきでないのかという、それを安易に受けるというのは余り望ましくないのではないのかというような内容のことを入れていただければと思うのですけれども、いかがですか。

**○川村委員長** 若山委員。

**○若山委員** そういういろいろな考え方があるということで、どれが答えとかというわけではないので、その辺について、じっくりもう1回検討する必要があるのではないかというふうにまとめていただければいいのかなと思うのですけれども。

**○川村委員長** あとほかに、報告書に載せたいという。

田村委員。

**○田村委員** 3点ほどあります。

審査した中で、流用だとか、それから予備費が随分散見されたのですけれども、その中で、特に問題なのは、衛生費、火葬場の焼くときの

油代、これが款項目節の項間というか、款項の項の部分で流用が1件あった。これは地方自治法の220条で禁止されている。というのは、各款の間、または各項の間において、相互にこれを流用することができないとなっているのだけれども、しているわけさ。できないのにもしている。ただし書きがあるのだけれども、歳出予算の各項の経費の金額は、予算の執行上、必要がある場合に限り云々とあるのだけれども、原則としてはできないものやっちゃっている。いわゆる地方自治法第220条において禁止されているものやっちゃっているという。

それから、ほかにも予備費だとか、きょうの話でも、小学校の話でも、プールの話、予備費で20万1,000円だか、予備費を使っているのだけれども、私が聞いたのは、5月から7月の間、峠下、藤城、大中山小のプールのシートの関係で予備費を使いましたと僕は記憶しているのだけれども、5月、7月であれば、当然、予備費でなくて専決処分ができる。間に合わなかったと言っているから、それは恐らく通常の補正では間に合わないのであれば、当然、予備費を使うことなく、専決処分でも早くできるという、そういう手順というのかな、経理の手順というのが余りにも、見ると、煩雑ですね。僕はずさんというふうに思っていたのが、煩雑というか、非常に枠を外れてきているという、そういう部分では、やはりそこら辺をしっかりと議会としても指摘していく必要があるのではないのかなというふうなものがまず1点。

それから、町債費と公債費、説明いただいたのだけれども、町債については、もう事業を余り考えないから、今の流れでいくのだけれども、公債費、返すほうは13億円が5年間ぐらいずっと続いていくと、これからね。それだけ、今12億円だけれども、さらに1億円上乗せして続いていくという、こういう経常経費がどんどんどんどん固定化されていく中で、やっぱりもう少し慎重に財政を考えた運営というのがやっぱり必要でないかという、これは監査委員さんも同じだと思うのだけれども、そういう

ようなものがきょうの説明で感じた。借りなければいいという話ではなくて、返すほうがやっぱり固定化されると、歳出が制限されてくるというのは当たり前の話で、やっぱりそこら辺は慎重に考えていく必要があるのではないか。

それからもう1点は、町道整備の促進ということなのだけれども、例えば桜町15号線だとか、軍川6号線だとか、上藤城1号線というのは、平成22年、23年に土地を買ったりいろいろやって事業を開始しているのだけれども、いまだかつて完了していない、未完了という、そういう部分があるので、やっぱりそういうものについては、町民サービスというか、そういうものに向けてもう少しスピードアップしていく必要があるのではないかなというふうなものもつけ加えてほしいなというふうに思います。

以上です。

**○川村委員長** 今、田村委員のほうから、流用、予備費関係の基本的な使い方ですね、その辺をもう少し、次回に向けて、正しく計上するということですかね、ちょっとその辺がまず1点と、あと、公債費の金額が、13億円ぐらいが5年間続くということで、慎重に返済計画を考えた上での運営を考えていくと。

3点目が、町道整備が、用地買収等、終わっているにもかかわらず、いまだに完成していないところがあるということで、その辺をもう少し計画的に実行してほしいということで、その3点については報告書に載せるということで、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○川村委員長** ほかに。

上野委員。

**○上野委員** 道の駅の駐車場部分の2カ所については、借地でもう何十年、20年とか続けていくということになっているのですけれども、これは本来、公共の施設が借地でずっと続けて、その後、購入するということになるのかと思いますけれども、本当に無駄なやり方だというふうに思いますので、住民からもかなり疑義の声が上がったりしているのですよ。これにつ

いては、もう少し町のほうから改善といいますか、購入できないかという交渉を、努力をしてみても、それでもどうもということであれば仕方ないですけども、20年も借り続けるというのはちょっと問題あるのではないかと思いますので、そういった購入のプッシュといいますか働きかけを町が意識的に努力してみる必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺、ちょっと触れていただければなというふうに思いました。

**○川村委員長** ただいま上野委員のほうから、道の駅で、基本的には用地買収でやるというのが基本なのでしょうけれども、いろいろ地権者のいろいろな事情もあって、借地で現在借りているという状況なのですけれども、契約した以降も用地買収に向けた働きかけを行っていただくと、あと、今後、他の事業についても、基本は用地買収をしていくということで、町に対しても働きかけをやっていただくというようなことを載せるということで、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○川村委員長** いいですか。

ほかに。

中川委員。

**○中川委員** 今、上野委員のところ、たしか誰か質疑に出たと思うのですけれども、平松委員か、質疑が出ていたので、逆に質疑のほうで載せて、まとめではなくて、要は委員からはこういう意見が出て、町も答えていますよね。会うたびに何とか早目に買ってもらえるようにみたいなことを答えていたと思うので、質疑のほうを載せたほうがいいのかと思うのですけれども。(発言する者あり)

**○川村委員長** 上野委員、今、中川委員のほうからお話あったのですけれども、質疑の中で、たしかそれについてのやりとりがたしか残っているはずなので、その部分を載せるような形でもよろしいですか。

上野委員。

**○上野委員** 質疑で町長なりがきちっとそれについてはそういう努力をしますという表現で答

えているのかどうか、それをちょっと確認…  
…。（発言する者あり）質疑の形式で……。

（発言する者あり）質疑はやっていると思いま  
すけれども、その答弁が、そういう方向で町が  
意思表示をしていけばいいですけれども、委員  
会として、そういう方向を求めるといふ表現が  
どこかに入っていけば、やり方はいろいろあつ  
てよろしいかと……。

○川村委員長 いろいろ地権者のほうにもたし  
か働きかけていくような話もしていたと思うの  
で。

○上野委員 ではそういう形で。

○川村委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに。

畑中委員。

○畑中委員 今回、各課調査する中で、事業が  
各課にまたがるという部分もありましたので、  
いわゆるどこが責任の所在になるのかという部  
分も出てきますので、この辺の線引きというの  
かな、きちっとしていただきたいなというふう  
に思うのですけれども、ありましたよね、何か  
そういうの、各課にまたがっていると。都市住  
と商工だったか、そういう感じで。（発言する  
者あり）そう。そういう感じだろうね。だから、  
その事業はあっちの課だ、こっちの課だとい  
うようでは困るのよ。そこをきちっと線引き  
をきちっとしてほしいなと、そういったことを  
入れてほしいかな。

○川村委員長 ただいま畑中委員のほうから、  
事業について、各課にまたがる事項があるケ  
ースもあるみたいなので、基本的にどこに言っ  
てもきちっと責任所在がわかるように、また、各  
課でも同じく答えられるような、そういう状況  
に持っていくということでもよろしいですか。

皆さん、その件についても載せる方向でもよ  
ろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 副委員長。

○川上副委員長 なかなか事業を仕分けるとい  
うのも難しい場合も出てくるので、例えば商工  
観光課で説明員に入ったときに、そこに書いて  
いる項目で、自分の担当ではないところの課が

入っているのであれば、一緒に説明員として同  
席してもらおうと。そして、質問があったとき  
は、そのほうに答えてもらうような形ではいけ  
ないのかなと思うのですけれども。（発言する  
者あり）

○川上副委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時19分 休憩

---

午後 4時30分 再開

○川村委員長 休憩前に引き続き、再開いたしま  
す。

先ほどの畑中委員の意見に関してなのですが、  
私のほうから町のほうに対して、次回に向け  
て、その辺、しっかりと、課をまたがっても  
きちっと説明できるような体制をきちっとと  
ってくれということで、私のほうから申し出さ  
るということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 ほかに。

横田委員。

○横田委員 国保特別会計なのですけれども、  
担当課長は、累積赤字は2年間で解消しますよ  
と言ったので、それを確実にお願いしたいとい  
うのをに入れていただきたいなと思うのですけ  
れども、いかがでしょうか。

○川村委員長 上野委員。

○上野委員 その理由について、町のほうで  
ははっきり言わなかったけれども、北海道に移  
管してから、町の財政的な負担が減って、かなり  
楽になっているのですよ。要するに黒字化して  
いるのですよ。それでいくと、あと2年間で今  
の6億円近い赤字は解消する見込みだよとい  
うことを言っているのですよ。だから、それは特  
に書かなくてもいいのではないかなと私は…  
…。

○川村委員長 努力目標としては、2年間でなる  
べく返すことができるようにということですよ  
ね、確実に。（発言する者あり）

今、横田委員からの、国保に関して、累積を2  
年間でなるべく町としても返還できるように努力  
してもらおうということを、文面を載せる方向で  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 あとほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 よろしいですか。

それでは、ただいまの意見等について、委員会の総意として、委員長、副委員長においてまとめ、24日の委員会に報告案として提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議ございませんので、24日の報告案として提出いたします。

お諮りいたします。

本日予定しておりました審査は全て終了いたしました。

本日はこれをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時33分 閉会

